

2 1 精神医療センター病棟空調設備ほか改修工事

※以降の図面中の工事名称は上記工事に読み替える

図 面 リ ス ト	
図面番号	図 面 名 称
M-00	図面リスト
M-01	機械設備工事特記仕様書(1)
M-02	機械設備工事特記仕様書(2)
M-03	案内図・配置図
M-04	機器搬出搬入計画図
M-05	病棟 1階平面図
M-06	病棟 2階平面図
M-07	改修前・後 病棟 1階機械室 ダクト平面詳細図
M-08	改修前・後 病棟 1階機械室 配管平面詳細図
M-09	改修前・後 病棟 2階機械室 平面詳細図
M-10	新設エアハン空調機詳細図(参考)
M-11	VFU-B-1 排気ファンユニット詳細図(参考)
M-12	自動制御・計装図・機器表・盤寸法表
M-13	中央管理点入出力一覧表
M-14	病棟 自動制御設備 2階平面図
M-15	改修前・後 病棟 1階機械室 自動制御設備 平面詳細図
E-01	電気設備工事特記仕様書
E-02	全体配置図・案内図
E-03	病棟 1階機械室 改修図面(改修前・後)
E-04	病棟 1階盤結線図(改修前・後)
E-05	病棟 2階機械室 改修図面(改修前・後)
E-06	病棟 2階盤結線図(改修前・後)

地方独立行政法人 埼玉県立病院機構 本 部	本部長	管理幹	主 幹	主 任	担 当	工事名称 精神医療センター病棟空調設備改修工事	図面番号 M-00
	表紙・図面リスト					図尺	年 月 日
株式会社 株式会社 株式会社						株式会社 株式会社 株式会社 TEL 048(886)9064 内 FAX 048(886)9062	図面番号 M-00

機械設備工事特記仕様書

1	工事概要
2	工事名称
3	工事場所
4	工事期間
5	現場施工期間

1	建物名称	構造	階数	延面積	消防法第一種別	備考
①	病棟	RC造	地上3階	3,217.62		
②						
③						
④						
⑤						

5 工事種目（●印を付いたものを適用する。）

建物別及び屋外	工 事 種 目	①	②	③	④	⑤	屋外
●	電気設備	○					
●	換気設備	○					
●	排煙設備	○					
●	自動制御設備	○					
●	衛生器具設備	○					
○	給水設備						
○	排水設備						
○	給湯設備						
○	消火設備						
○	防犯機器設備						
○	ガス設備						

6 指定部分 ※無 有 対象部分： 工期：令和 年 月 日

7 主任技術者又は監理技術者の専任期間（建設業法により必要になった場合）
1 専任期間の始期
請負契約締結の日から、○現場施工に着手するまで（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまで）の期間、令和 年 月 日までの期間）については、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。

2 専任期間の終期
工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合は除く）、工事手続き、後片付けのみが残っている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。
3 専任期間の中断
自然災害の発生又は隠匿文化財調査等により発注者からの通知により、工事を全面的に一時的に中止している場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。

8 工事範囲 図示のとおり

9 機械設備工事概要
空調設備と併設
空気調和設備：病棟1階機械室内 エアハン空調機の更新
換気設備：病棟2階機械室内 排風機ファンユニットの更新及びインバーター制御新設
自動制御設備：エアハン空調機制御の更新

10	電気設備工事及び建築工事を含む場合、電気設備工事及び建築工事は、それぞれ工事仕様を適用し、下記の工事仕様は適用しない。なお、それぞれの工事仕様について特記されていない事項は、電気設備仕様と建築電気設備工事特別仕様書により、建築工事は電気設備工事特別仕様書による。
11	同時特記注の関連工事 ・建築工事 ○電気設備工事 ○精神医療センター災害拠点精神科病院施設整備工事（建築・機械設備）

II 工事仕様

1 共通仕様
(1) この工事は特記仕様、図面によるほか、埼玉機械設備工事特別共通仕様書（以下「特別共通仕様書」という。）、国土交通省大臣官房官庁管理課長監修公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）、公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）、公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（以下「標準仕様書」という。）及び監督員の指示に従うこと。
なお、標準仕様書の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書、機材の品質・性能基準を最優先とする。
(2) 電気設備工事及び建築工事を含む工事において、それぞれの特別共通仕様書及び標準仕様書等を採用する。
(3) 法令・基準・仕様書等は、原則として施工時に最新のものを使用する。

2 特記仕様
(1) 章は●印の付いたもの、項目は●印の付いたものを適用する。
(2) 特記事項のうち選択する事項は、○印の付いたものがなければ、※印を適用し、○印のものも適用しない。
○印・●印の付いた場合は、共に適用する。

項目	特記事項			
① 機材等	本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等のものとする。なお、資材名、製造所名及び発注者を記載した報告書を監督員に提出すること。併記機材等については、○印の資材名を優先し、○印を付した資材名を優先して使用する。【同等とする設備機材等の採達の推進に関する法律（グリーン購入法）に規定される特定調達品目に該当する機材は、その別記基準、取添事項を満たすこと。調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努めるものとする。】 ・置く ※置かない			
2 電気保安技術者				
③ 施工条件	施工時間 ※作業時間の休日に関係する待機（563第91号）に定める労働時間の休日以外、 ・上記以外の期間に施工する場合は監督員と協議すること。			
④ 技能士の適用	・配管施工（配管工事）、建築衛生施工（風道製作及び付付け） ・熱絶縁施工（保温工事）、冷凍空調機械設備施工（冷凍空調機器の据付け）			
⑤ 機材の検査及び試験、施工の検査及び試験	検査及び試験を行うべき機材等は、標準仕様書及び特記仕様書によるほか下記のとおり。 ※取用に供する設備機器の据付け及び取付完了後、水質試験を行う。水質試験は、水道法による「水質基準に関する省令」に基づく化学的、物理的及び生物化学的試験とし、公法の保障、試験所又は認定の試験所に（事前に監督員の承認を得る）に委託して行うものとし、その結果は、監督員に提出するものとする。 ただし、検査項目は①一般細菌、②大腸菌、③溶菌態細菌、④菌数態細菌及び亜硫酸塩、⑤化学的酸素要求量、⑥pH値、⑦濁度、⑧臭気、⑨色度、⑩濁度および有機炭素量の12項目とする。 ※雨水利用システム及び排水再利用システムを設置した場合は、工事完成後定常の使用状況に入った後速やかに（概ね3ヶ月以内）流入水・処理水の水質試験を行う。試験は上記の取用に供する場合の方法に従うものとする。ただし、検査項目は残留塩素、pH値、臭気、外観、大腸菌、濁度、BOD、CODとする。			
⑥ 監督員事務所	本工事で一式（規模）			
⑦ 官公署その他への届出手続等	工事の着手、施工、完成に当り、関係官公署などへの必要な届出手続等は発注者が代行し管理を行う。			
⑧ 工事用電力・水等	本工事に必要な工事用電力及び水などの費用は、すべて受注者の負担とする。			
⑨ 工事用仮設物	すべて受注者の負担とし、構内につくることが ※できる ・できない			
⑩ 足場・さんばし類	※別契約の関連工事の受注者が定着したものは無償で使用できる。 ・本工事とする。			
11 積土処分	埋戻し後の建設積土は、※監督員が指示する構内の場所へ敷きならす。 ・構外搬出適切処理する。			
12 埋戻し土・盛土	※埋戻し土中の良質土（但しコンクリート管以外の管の周囲山砂の類）・山砂の類			
13 再生砂、再生碎石、再生アスコン使用	契約書中の山砂の類、砂利、砕石及びアスコンに代替し、監督員の了解を得た上で、使用できる。 ※使用できない			
	再生砂の使用に先立ち、「購入あたり1立方メートル溶出試験を行い土壌の汚染に係る環境基準に適合することを確認すること。」			
⑬ 発生材の処理等	※引渡しを要するもの以外は構外に搬出し、適切処理する。 (1) 引渡しを要するもの（ ） (2) 買取処分を要するもの（ ） (3) 再生資源化を図るもの（・環境美化ビニ管）（ ） (4) 特別管理産業廃棄物（ ） ※処理に先立ち計画書を提出し、処理後は調査を提出すること。			
⑭ 容量等の表示	(1) 機器等の能力、容量等は表示された数値以上とする。 (2) 電動機出力、燃料消費量及び圧力損失は、原則として表示された数値以下とする。			
16 配管	(1) 地中埋設配管（排水管を除く） 1) 地中埋設配管（コンクリート製） ※要（図示の箇所） ・不要 2) 地中埋設配管（ケツアップ） ※要（接続部分の分岐、曲部） ・不要 3) 埋設表示テープ（2倍折込み） ※要 ・不要			
17 耐震施工	設備機器の固定等は、すべて「国土交通省国土技術政策総合研究所、独立行政法人建築研究所監修の建築設備耐震設計・施工指針2014年版」により行う。 ただし、設計用地震力（水平及び鉛直）は次の設計用水平地震度K ₁ 及び設計用鉛直地震度K ₂ （K ₁ ・K ₂ ）を用いて計算する。 設計用水平地震度K ₁ と設計用鉛直地震度K ₂ は同時に作用するものとする。			
	設計用水平地震度			
	設置場所	地震安全性の分類	一般の施設	
		重要機器	重要機器	
	上階部	2.0 (2.0)	1.5 (1.5)	1.0 (1.0)
	屋上及び塔屋	<2.0 (2.0)	<1.5 (1.5)	1.0 (1.0)
	中間層	1.5 (1.5)	1.0 (1.0)	0.6 (0.6)
	1階及び地下階	1.0 (1.0)	0.6 (0.6)	0.4 (0.4)
		<1.5 (1.5)	<1.0 (1.0)	<0.6 (0.6)

設計年月日	地方独立行政法人 埼玉県立病院機構 本部
設計者	高窪 淵澤 成田 須賀 紫藤
監理者	高窪 淵澤 成田 須賀 紫藤
主任	高窪 淵澤 成田 須賀 紫藤
担当	高窪 淵澤 成田 須賀 紫藤
総尺	高窪 淵澤 成田 須賀 紫藤
工 事 名 称	精神医療センター病棟空調設備改修工事
工事番号	機設設備工事特記仕様書 (1)
図面名	M-010

⑮ 防凍保温工事	標準仕様書第2編によるほか下記による。		
	空気調和設備工事の保温の種別		
	区分	施 工 箇 所	保 温 種 別
	ドレ ン 管	屋内露出（一般露出、廊下） 機械室、倉庫、倉庫 天井内、PS内及び空調室中 浴室、厨房等の多湿箇所 （閉鎖の天井内は含まない。）	a1・(A)・V b・(A)・V c2・(D)・V e3・(A)・V
	風 気 管	屋内露出（一般露出、廊下） 機械室、倉庫、倉庫 天井内、PS内及び空調室中 床下、暗室内（ビツ内、共同室を含む。）	A1・(A)・V B・(A)・V C2・(D)・V D・(D)・V
	給水・冷温水管	屋内露出（一般露出、廊下） 及び浴室、厨房等の多湿箇所 （閉鎖の天井内は含まない。）	E3・(A)・V
	給湯管を含む。）	屋内露出（一般露出、廊下） 及び浴室、厨房等の多湿箇所 （閉鎖の天井内は含まない。）	A1・(A)・V B・(A)・V C1・(A)・V D・(A)・V
	排水管を含む。）	屋内露出（一般露出、廊下） 及び浴室、厨房等の多湿箇所 （閉鎖の天井内は含まない。）	E3・(A)・V
	給排水管を含む。）	屋内露出（一般露出、廊下） 及び浴室、厨房等の多湿箇所 （閉鎖の天井内は含まない。）	A1・(A)・V B・(A)・V C2・(D)・V D・(D)・V

(注) 1. 冷排水管は、断熱被覆鋼管を使用し、外装は下記による。
屋内露出部 ※溶融アルミニウム亜鉛鉄板ラッキング ・ SUSラッキング
屋外露出部 ※溶融アルミニウム亜鉛鉄板ラッキング ・ SUSラッキング
2. 施工保護用の材料及び施工順序は、5.1に準じ、アルミガラス化被覆紙を使用する。
3. 機器類の種別は、※(ラララール保護材・ロクワール発炭材)とする。

ダクトの構造の種別

区分	施 工 箇 所	保 温 種 別
長 方 形 ダ ク ト	屋内露出（一般露出、廊下） 屋内露出（機械室、倉庫、倉庫） 屋内露出、DS内 屋内露出（バルコニー、階段廊下を含む。） 及び浴室、厨房等の多湿箇所 （閉鎖の天井内は含まない。）	J1・(A)・X1 J1・(A)・X1 I・(D)・X1 K3・(A)・X1
円 形 ダ ク ト	屋内露出（一般露出、廊下） 屋内露出（機械室、倉庫、倉庫） 屋内露出、DS内 屋内露出（バルコニー、階段廊下を含む。） 及び浴室、厨房等の多湿箇所 （閉鎖の天井内は含まない。）	O1・(A)・X1 N・(A)・X1 N・(D)・X1 P3・(A)・X1

消音内貼り
消音チャック材・消音エルボ
L・(D)・V

給排水衛生設備工事の保温の種別		
区分	施 工 箇 所	保 温 種 別
給 水 管	屋内露出（一般露出、廊下） 機械室、倉庫、倉庫 PS内及び空調室中 居室住宅PS内 床下、暗室内（ビツ内、共同室を含む。）	a1・(A)・V b・(A)・V c2・(D)・V e3・(A)・V
排水及び通気管	屋内露出（一般露出、廊下） 及び浴室、厨房等の多湿箇所 （閉鎖の天井内は含まない。） 屋内露出（機械室、倉庫、倉庫） 機械室、倉庫、倉庫 天井内、PS内及び空調室中 及び浴室、厨房等の多湿箇所 （閉鎖の天井内は含まない。）	— — — e3・(A)・V

(注) 1. 消火、排水及び通気管のうち見かけ部分は塗装を要しない。
2. 排水管の管径が耐火二層管、耐火V_Pの管径は、保温を要しない。
3. 施工種別Bの材料及び施工順序は、4.1に準じ、アルミガラス化被覆紙を使用する。
4. 機器類の保温の種別は、※(ラララール保護材・ロクワール)とする。
5. 消火管外周部保護材は、e3・(A)・Vとする。
6. 屋内露出SUS管及び上下し内露出SUS管は保温を要しない。
7. 塗装設備を要する使用（特別介護学校等）以外の使用で高密度ポリエチレン管を採用する場合は、施工箇所により保護を要しない。
※(ラララール・ガラス繊維のホルムアルデヒドを放出する区分は、原則としてF☆☆☆☆とする。)

※屋外露出排水管（呼び径20以下）のみは、保温厚50mmの防凍保温を行うこと。
・図示の屋外露出部（給水管、消火管、給湯管、配管管、弁類を含む。）は下記仕様により防凍保温を行うこと。
※保温仕様は保温厚を呼び径32以上は50mm、呼び径40以上は40mmとする。
・保温材料はグラスウールとし、凍結防止ヒーターを設置。

⑯ 塗 装
重量100kgを超える機器の搬入支持については、耐震計算書を添付し、アンカーボルトを選定すること。
施工は、（一社）日本建築家と施工アンカー協会に資格を有するもの、又は十分な技能及び経験を有した者が行うこと。
金属張系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、拡張の完了がわかる記録を添付すること。
接着系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、清掃状況、マーキング、カプセル挿入、埋込みの完了がわかる記録を添付すること。
（原則として、接着系アンカーは吊り支持に使用しないものとする。）
あし施工アンカーの記録は、アンカーの種類毎に1か所引張試験を実施すること。

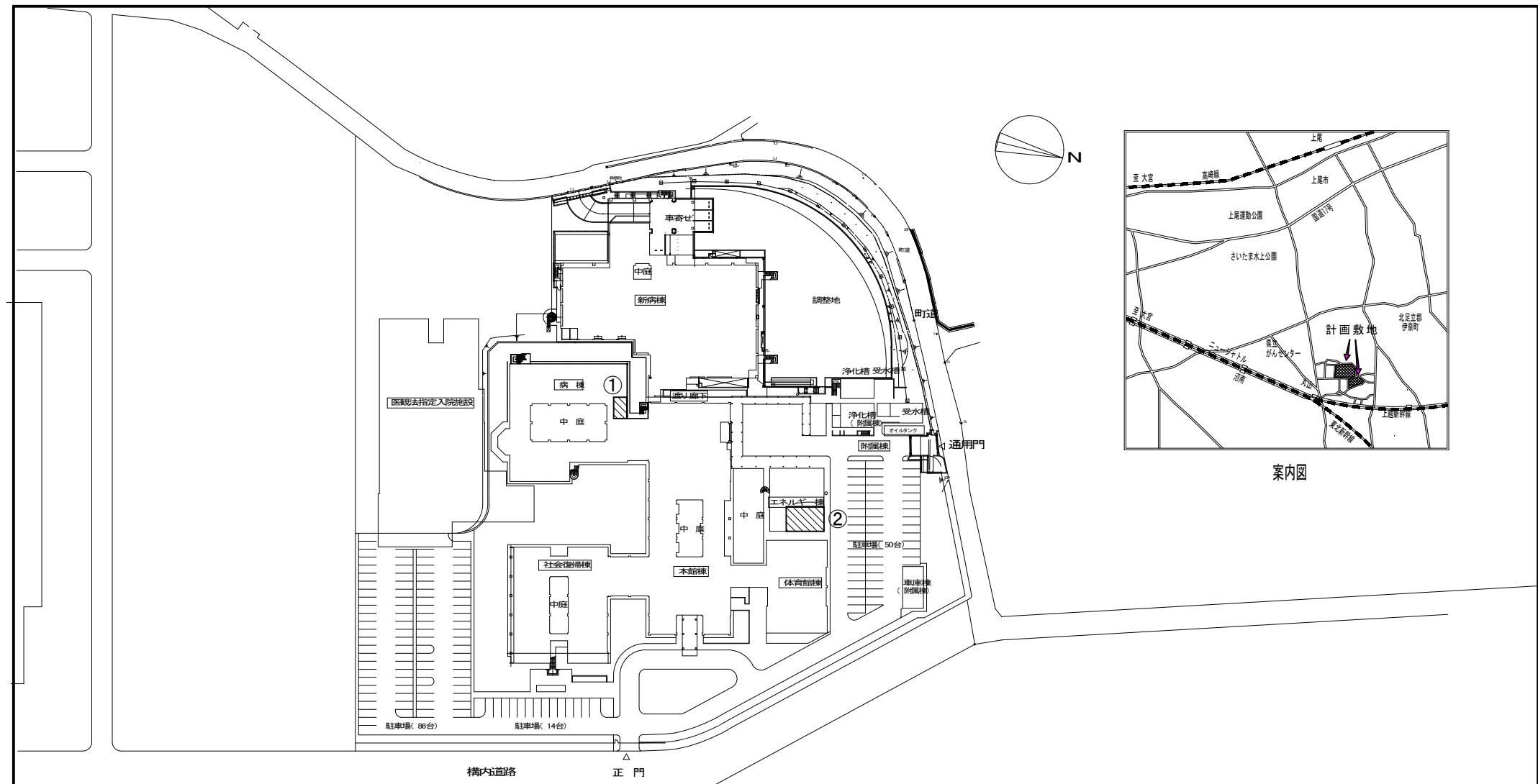
⑰ 及び及びあし施工アンカー打設

既設コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴け及びあし施工アンカー打設前、図面に明示する箇所についてX線検査を実施すること。

23	管理の取扱い	(1) 公道上は、道路管理者の指定する深さとする。 (2) 構内両面道路では、路盤材下面から管の上端まで600mmとする。 (3) その他の道路等では、地表面（舗装部分では路盤材下面）から管の端まで300mmとする。
⑱	既設管分岐・接続	※接続に接続・分岐する場合は、原則として新設の接続方法として標準仕様書に規定された工法による。 やむを得ずそれ以外の工法を採用する場合は監督員の承認を受ける。
⑲	絶縁層の設置・種別	※コンクリートの建築物に埋り込む箇所の手近の露出配管 ※鋼管と鋼管及びこれに隣接する部分 ※鋼管とステンレス管及びこれに隣接する部分 ※5 A以下は絶縁ウレタンとし、それ以上は絶縁ウレタン・全て絶縁ウレタン
⑳	天井上げ区分	() 書きの室名は天井を明示し、その他に二重天井を明示。
㉑	他区分の取合区分	スリーブ、箱入れその他必要との取合位置は、工事区分表によるものとし、施工に支障を来さない範囲まで、必要を明示し、大きさを明示し、監督員と打合わせる。
㉒	施工箇所の取扱い	施工箇所の着作権に係る当該設備に関する使用権限は、発注者に帰属するものとする。
㉓	保険	受注者は工事目的物及び工事材料について工事完成後14日までに、これを火災が保障対象となっている信託保険等について、証書の内容を監督員に提出する。 受注者は法定外の労務保険に付き、監督員を監督員に提出する。
㉔	配管等の識別	配管等の識別は、その方法等について監督員と協議のうえ行うこと。
㉕	遮断禁止用器具（フルハネス型）	※取用を要する 遮断禁止用器具の安全使用に関するガイドライン（平成30年02月22日付基設0422第2号）による ・使用を要しない
㉖	その他	完成図書の電子納品運用ガイドライン ※適用する 完成図書の表紙及び背表紙には、工事名、受・発注者名、完成年月を記載すること。また、完成図書の目録表に一覧表（名称、製造者名、形式、容量又は出力、数量等）を添付すること。 高さ指定の完成図書の提出部数は、Aに2つ折り1部及びBに3つ折り3部とする。三折型製図機はJIS C 4 2 1 3 (1 E 3) コッパリング・モーターとする。 図面に先立ち、監督員と合意の上、住民及び関係自治会等に対して工事説明を実施することとし、工事と先立ち、「工事のお知らせ」等を配布し、周知する。
㉗	共通事項	改修工事で特別に付加すべき事項について指定するものとし、それぞれは本特記仕様書の一般共通事項による。
㉘	改修部分の足場	・本工事で必要となる足場は、下記により設ける。 (1) 内部足場 ※ 脚立足場 ・ 付帯足場 (2) 外部足場 ※ A種（特種足場） ・ 付帯 ・ C種 ・ D種 ・ E種 ・ F種 ※足場を設ける場合は、「手すり先行法に関するガイドライン」について（厚生労働省基設第042001号平成21年4月24日）の「手すり先行法に関するガイドライン」により、「働きやすさ安心感のある足場にすべき基準」に適合する手すり、中さや足場の機能を要する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行法による足場の組立て等に関する基準」の(2)の手すり設置方式又は(3)の手すり先行等足場方式により行うものとする。
㉙	既存部分養生・既存家具等養生	(1) 関係受注業者と共用部分 ※別契約の関係受注業者が定着したものは無償で使用できる。 (2) 本工事で養生を要する箇所は、下記による。 ※ビニールシート・舎板
㉚	備品等の移動	・別途工事 ・本工事 ※接続配管等の取し、接続は本工事
㉛	仮設箇所仕切り	(1) 関係請負業者と共用部分 ※別契約の関係受注業者が定着したものは無償で使用できる。 ・本工事で負担とする。 (種別)は(2)による。 (2) 本工事で単独で必要となる仮設仕切りは、下記による。 ※A種 壁下全面シート張り
㉜	撤去後機材の扱い	(1) 改修部分の機材は原則として撤去後新品に取替えるものとし、再使用する場合は図示内容による。 (2) 撤去後再使用の指定がない機材については、撤去後使用価値を有するものは、現場発売品として監督員に報告する。 それ以外の機材は特別に産業廃棄物として分別処理し、 manifestsを監督員に提出すること。
㉝	支持金物の再使用	(1) インサート金物 ・ インサートの種毎に引張試験を行った場合は、再使用できる ・ ※併用すること (2) 形鋼支持金物等 ・ ※併用すること
㉞	あし施工アンカーの種別	金属張系アンカー又は接着系アンカーを使用するものとし、その使用については、監督員の承認を受けるものとする。
㉟	フロン回収	冷媒管の撤去に当たっては、すべてのフロンガスを取り除く方法で処理する。 2. 排水管の管径が耐火二層管、耐火V _P の管径は、保温を要しない。 3. 施工種別Bの材料及び施工順序は、4.1に準じ、アルミガラス化被覆紙を使用する。 4. 機器類の保温の種別は、※(ラララール保護材・ロクワール)とする。 5. 消火管外周部保護材は、e3・(A)・Vとする。 6. 屋内露出SUS管及び上下し内露出SUS管は保温を要しない。 7. 塗装設備を要する使用（特別介護学校等）以外の使用で高密度ポリエチレン管を採用する場合は、施工箇所により保護を要しない。 ※(ラララール・ガラス繊維のホルムアルデヒドを放出する区分は、原則としてF☆☆☆☆とする。)
㊱	総合調整	・全体再調整 ※改修前及び影響箇所の調整
㊲	既設基礎の種別	建設機械は、原則として、排出ガスを回収し下記の方法で処理する。 現場内で使用する重機等は、排気装置の位置及び規模に応じた機種及び規格のものを選択すること。 ※(ラララール・ガラス繊維のホルムアルデヒドを放出する区分は、原則としてF☆☆☆☆とする。)
㊳	その他	(1) 図上の隔尺は、JIS A1とした隔尺とする。 (2) 受注者は、施工にあたって建設現場に支障のないよう細部に打合せを行うこと。 (3) 特記仕様書と図面に大きな影響のある工事については、原則として学校では学校運営に支障を及ぼさない期間、その他の施設では施設管理者と打合せて決定すること。 (4) F ₁ 式汚濁処理機の撤去・再取付、新規設置については、F ₁ 式汚濁処理機撤去の一時取外し、再取付、新規設置及び動作確認は、製造業者が認定した代理店等に所属する「汚濁処理技術者」の登録を受けたもの（一財）日本石油燃焼機器保守協会）が行い、記録を整備すること。なお、動作確認は、一時取外し前、再取付後の双方で行うこと。新規設置の場合は図面に示すように行うこと。

設計者	高窪 淵澤 成田 須賀 紫藤
監理者	高窪 淵澤 成田 須賀 紫藤
主任	高窪 淵澤 成田 須賀 紫藤
担当	高窪 淵澤 成田 須賀 紫藤
総尺	高窪 淵澤 成田 須賀 紫藤
工 事 名 称	精神医療センター病棟空調設備改修工事
工事番号	機設設備工事特記仕様書 (1)
図面名	M-010

<p>① 設計温度</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">外 気</th> <th colspan="2">一 般 系 統</th> <th colspan="2">屋 内</th> </tr> <tr> <th>夏季</th> <th>冬季</th> <th>夏季</th> <th>冬季</th> <th>夏季</th> <th>冬季</th> </tr> <tr> <td>36.0℃</td> <td>4.5℃</td> <td>28.0℃</td> <td>20.0℃</td> <td>26.0℃</td> <td>20.0℃</td> </tr> <tr> <td>5.0℃</td> <td>5.0℃</td> <td>17.0℃</td> <td>17.0℃</td> <td>17.0℃</td> <td>17.0℃</td> </tr> </table> <p>※外気処理用エアコンの室内設定値は、夏季温度50%とする。</p>	外 気		一 般 系 統		屋 内		夏季	冬季	夏季	冬季	夏季	冬季	36.0℃	4.5℃	28.0℃	20.0℃	26.0℃	20.0℃	5.0℃	5.0℃	17.0℃	17.0℃	17.0℃	17.0℃	<p>② 総合試験調整</p> <p>※本工事・別途</p> <p>風量調整 ※する ・しない</p> <p>水量調整 ※する ・しない</p> <p>騒音の測定 ※する ・しない</p> <p>室内外空気の温度の測定 ※する ・しない</p> <p>室内気流及び圧力の測定 ※する ・しない</p> <p>初期運転及び記録 ※する ・しない</p> <p>工事対象箇所の既設機器稼働状態の記録 ※する ・しない</p>	<p>● 換気設備</p> <p>② 円形ダクト</p> <p>③ 風量測定口</p> <p>4 チャンパー</p> <p>5 ダンパー</p> <p>6 多連箇所排気ダクト</p> <p>7 保 温</p> <p>⑧ 試運転調整</p>	<p>① 長方形ダクト</p> <p>※低圧ダクト（亜鉛鉄板製） 長辺の長さ1500mm以下 ※共軌工法 ・スライドオンフランジ工法 ・アングルフランジ工法 ・アングルフランジ工法</p> <p>それ以外の部分 ※アングルフランジ工法 ・高圧1ダクト（亜鉛鉄板製） ・高圧2ダクト（亜鉛鉄板製） ・ステンレス製ダクト（・A区分 ※B区分） ・塩ビ製ダクト（・A区分 ※B区分）</p> <p>※スパイラルダクト（※亜鉛鉄板製 ・ステンレス製） ・硬質塩化ビニル管（VU） ・耐火二層換気管又は耐火V.P ※フレキシブルダクト（・保溫付 ・保溫無）</p> <p>(注)1 使用区分は図示による。</p> <p>取得箇所は、図示した箇所及び下記の箇所とする。 送風機吐出ダクト又は吸込ダクト、外気取入ダクト</p> <p>(1) 内貼りを指すチャンパーの表示方法は外法を示す。 (2) 消音内貼りしたチャンパーには、点検口を設けるものとし、点検口の大きさは下記のとおりとする。 ・300×300 ・300×500 ※400×600 ・550×750 (3) 外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンパー及びホッパーは雨水が滞留しないようにする。</p> <p>(1) 防凍ダンパー 復帰方式（※遠隔 ・ ） 定格入力DC24V、0.7A以下 (2) ビストンダンパー 復帰方式（※遠隔）</p> <p>(1) 排気ダクトのうち下記箇所は硬質塩化ビニル管（VU） （防火区間直通箇所は換気用耐火二層管又は耐火V.P）を使用できる。 ※浴室（シャワー室、脱衣室を含む） (2) 水抜き管は（※浴室、浴室 ※結露水が滞留する部分 ・ ）の排気ダクトには設ける</p> <p>下記のダクトの保溫を行う。 ※全熱交換器用の暖風部ダクト 仕様はN・Q・X1とする。 保溫施工箇所は、給気用OAダクトは全て、また、排気用Eダクトは外壁より1mの箇所とする。 ※（※浴室 ・ ）用の暖風部ダクト（仕様はh・i・y）区とし範囲は図示による</p> <p>⑧ 試運転調整</p> <p>風量調整 ※する ・しない</p> <p>水量調整 ※する ・しない</p> <p>騒音の測定 ※する ・しない</p>	<p>1 配管材料</p> <p>配管材料は ※下記 ・ 図面指示（図面指示が不足する箇所は下記） による。</p> <table border="1"> <tr> <th>施 工 箇 所</th> <th>管 種 別</th> </tr> <tr> <td>床下、暗室内（ビッド内、共同溝を含む。）</td> <td>※SUS ・ SGP-PD</td> </tr> <tr> <td>ウエット浴室、浴室等の湿潤空間（内配管）</td> <td>※ポリブテン管 ※SUS ・ SGP-PD ・ HIVP ・ ポリブテン管</td> </tr> <tr> <td>壁を透ししない屋外露出部</td> <td>※SUS ・ SGP-PD ・ HIVP ・ 水通用水用ステンレス鋼管 ・ 水通用水用ポリエチレン管（PE）</td> </tr> <tr> <td>地下埋設部（水通直結部分）</td> <td>※HIVP ・ 水通用水用ポリエチレン管 ・ 水通用水用ポリエチレン管（PE）</td> </tr> <tr> <td>地下埋設部（一般部分）</td> <td>※HIVP ・ 水通用水用ポリエチレン管 ・ 水通用水用ポリエチレン管（PE）</td> </tr> <tr> <td>居住住宅 住戸内</td> <td>※ポリブテン管（さや管ヘダ工法）</td> </tr> <tr> <td>便所天井内、PS内（注5）</td> <td>※高密度ポリエチレン管（32A以上）</td> </tr> <tr> <td>便所天井内</td> <td>※ポリブテン管（10mm保溫付）</td> </tr> <tr> <td>便所空間壁内又は衛生器具等接続管</td> <td>※ポリブテン管 ※SUS ・ SGP-PD ・ HIVP ・ ポリブテン管</td> </tr> <tr> <td>その他の部分</td> <td>※SUS ・ SGP-PD ・ HIVP ・ ポリブテン管</td> </tr> <tr> <td>床下、暗室内（ビッド内、共同溝を含む。）</td> <td>※SUS ・ SGP-PD ・ HIVP ・ ポリブテン管</td> </tr> <tr> <td>湿潤空間（内配管）</td> <td>※SUS ・ SGP-PD ・ HIVP ・ ポリブテン管</td> </tr> <tr> <td>壁を透ししない屋外露出部</td> <td>※SUS ・ SGP-PD ・ HIVP ・ 水通用水用ステンレス鋼管 ・ 水通用水用ポリエチレン管（PE）</td> </tr> <tr> <td>地下埋設部（一般部分）</td> <td>※HIVP ・ 水通用水用ポリエチレン管 ・ 水通用水用ポリエチレン管（PE）</td> </tr> <tr> <td>便所天井内、PS内（注5）</td> <td>※高密度ポリエチレン管（32A以上）</td> </tr> <tr> <td>便所天井内</td> <td>※ポリブテン管（10mm保溫付）</td> </tr> <tr> <td>便所空間壁内又は衛生器具等接続管</td> <td>※ポリブテン管 ※SUS ・ SGP-PD ・ HIVP ・ ポリブテン管</td> </tr> <tr> <td>その他の部分</td> <td>※SUS ・ SGP-PD ・ HIVP ・ ポリブテン管</td> </tr> </table> <p>(注)1. SUSとは、JIS G 3448 またはJIS G 115 に規定するステンレス鋼管とし、鋼種は一般部（・圧縮 ※）A71（・拡管）使用・面下流し取り露出配管（※拡管）とする。 2. ステンレス管に取り付ける弁は、JIS-Bによる。 3. 飲料水以外の給水管は、系統別に管外部に配管識別テープを巻く。また、接続はなすことを確認するたの衛生器具の取付完了後、系統別に着色水を用いた通水試験を行う。 4. 建物内において、ポリエチレン管と異種管を接続する場合は、接続部が容易に点検できるように接続用を設ける。 5. 口径25以下に大径管等と接続する場合は、異径工法に応じて高密度ポリエチレン管の使用も可とする。 6. 高密度ポリエチレン管とは、主材料に高密度ポリエチレン樹脂（PE100）を採用し、管と継手を電気接着にて接続するものをいう。</p> <p>2 一体形タンク</p> <p>一体形タンクについての標準図形一般的な形状及び数値を示すものであって、図面及び特記仕様書に記載された耐震強度、容量、寸法を満たすものであればよい。</p> <p>3 水 栓</p> <p>※給湯用水栓を除き水栓の呼び1/3の水栓は、節水コマとする。 ・水抜き式を使用する場合は、屋外に設ける水栓は耐寒水栓とする。ただし屋内は節水コマ式とする。</p> <p>4 量 水 器</p> <p>※量メーター（※貸出品 ・ ） ・ 子メーター（※買取り ・ ）</p> <p>5 量水器</p> <p>※水道事業者指定品 ・ 標準図M3形</p> <p>6 井 類</p> <p>規格はJIS又はJVTとし、水通直結部分は10Kとし、指定なきものは5K、それ以外は図示及び標準仕様による。</p> <p>7 水 栓 柱</p> <p>※防寒コンクリート水栓柱（200L） ・ 不凍給水栓</p> <p>8 建物導入部配管</p> <p>図示部分について下記のとおり施工する。 ※埋設用フレキシブルジョイント2本を1字状に設ける。 ・標準図施工4（・（a）・（b）・（c））</p> <p>9 検針方法</p> <p>水道事業者の集合住宅に関する戸別検針規程に適合するように関連事業者と調整の上施工すること。</p> <p>10 水道利用加入金</p> <p>水道利用加入金は、別途とする。ただし、水道事業者との調整は本工事を含む。</p> <p>11 本管取出し</p> <p>水道本管からの給水取出し工事は、本工事範囲とする。また、取出しにおける舗装の復旧も行う。</p>	施 工 箇 所	管 種 別	床下、暗室内（ビッド内、共同溝を含む。）	※SUS ・ SGP-PD	ウエット浴室、浴室等の湿潤空間（内配管）	※ポリブテン管 ※SUS ・ SGP-PD ・ HIVP ・ ポリブテン管	壁を透ししない屋外露出部	※SUS ・ SGP-PD ・ HIVP ・ 水通用水用ステンレス鋼管 ・ 水通用水用ポリエチレン管（PE）	地下埋設部（水通直結部分）	※HIVP ・ 水通用水用ポリエチレン管 ・ 水通用水用ポリエチレン管（PE）	地下埋設部（一般部分）	※HIVP ・ 水通用水用ポリエチレン管 ・ 水通用水用ポリエチレン管（PE）	居住住宅 住戸内	※ポリブテン管（さや管ヘダ工法）	便所天井内、PS内（注5）	※高密度ポリエチレン管（32A以上）	便所天井内	※ポリブテン管（10mm保溫付）	便所空間壁内又は衛生器具等接続管	※ポリブテン管 ※SUS ・ SGP-PD ・ HIVP ・ ポリブテン管	その他の部分	※SUS ・ SGP-PD ・ HIVP ・ ポリブテン管	床下、暗室内（ビッド内、共同溝を含む。）	※SUS ・ SGP-PD ・ HIVP ・ ポリブテン管	湿潤空間（内配管）	※SUS ・ SGP-PD ・ HIVP ・ ポリブテン管	壁を透ししない屋外露出部	※SUS ・ SGP-PD ・ HIVP ・ 水通用水用ステンレス鋼管 ・ 水通用水用ポリエチレン管（PE）	地下埋設部（一般部分）	※HIVP ・ 水通用水用ポリエチレン管 ・ 水通用水用ポリエチレン管（PE）	便所天井内、PS内（注5）	※高密度ポリエチレン管（32A以上）	便所天井内	※ポリブテン管（10mm保溫付）	便所空間壁内又は衛生器具等接続管	※ポリブテン管 ※SUS ・ SGP-PD ・ HIVP ・ ポリブテン管	その他の部分	※SUS ・ SGP-PD ・ HIVP ・ ポリブテン管	<p>2 絶縁フレージ</p> <p>取得部は下記による。 ※鋼管と鋼管及びこれに接続する部分 ※鋼管とステンレス管及びこれに接続する部分</p> <p>3 井 類</p> <p>(1) 規格はJIS又はJVTとし、指定なきものは5K、それ以外は図示による。 (2) ステンレス管に取り付ける弁は、JIS-Bによる。</p> <p>4 4 工事開閉湯沸器</p> <p>※屋外設置の湯熱回収型 ・ PS室内設置の湯熱回収型</p> <p>5 電気給湯器</p> <p>飲用の場合は、80℃以上で使用可能なものとし、「熱湯注意」の表示をする。</p>	<p>○ 給湯設備</p> <p>○ 消火設備</p> <p>1 配管材料</p> <p>屋内消火栓用 一般配管※SGP（白） ・ STPG370（白） Sch40 消火栓用 地下埋設SGP-VS ・ HIVP 一般配管※SGP（白） ・ STPG370（白） Sch40 不活性ガス消火用 地下埋設SGP-VS ・ HIVP ※STPG370（白） Sch40 ・ STPG370（白） Sch80</p> <p>2 建物導入部配管</p> <p>図示部分について下記のとおり施工する。 ※埋設用フレキシブルジョイント2本を1字状に設ける。 ・標準図施工4（・（a）・（b）・（c））</p>	<p>○ ガス設備</p> <p>1 配管材料</p> <p>・都市ガス ガス事業者の供給規定による。埋設配管はPE管を原則とする。 ・液化石油ガス 一般配管 ※冷熱埋設鋼管 ・ SGP（白） 地下埋設 ※PE管</p> <p>2 ガス漏れ警報器</p> <p>漏洩検知装置は、流量検知式圧力監視型とする。</p> <p>3 液化石油ガスの供給機</p> <p>ガス設備工事の施工者にガスの供給機は付帯しない。</p>	<p>○ 厨房設備</p> <p>1 厨房機器の固定</p> <p>原則として、移動を前提とする厨房機器を除き地震時に転倒及び位置ずれを起こさないよう、床又は壁に堅固に取り付ける。</p> <p>2 シンク用水栓</p> <p>※レバー式泡沫水栓 ・ 自動水栓</p> <p>3 安全装置の機能の適用</p> <p>標準仕様書第5編1-6-1の表5.1.7安全装置の表中の△の項目はすべて適用とする。</p>	<p>○ 衛生器具設備</p> <p>1 小機器用排水装置</p> <p>JIS B 2026（自動水栓）による電気開閉式とし、小機器（※一体形・分離形）とする。</p> <p>2 パリアフリー対応</p> <p>・小便器 ※全部ストール形 ・一部ストール形 ・洗面器 ※自動水栓（・全部 ※一部） ・レバー式水栓（一部） ・シャワー ※サーモスタット式 ・ミキシング式 ※スライドバー ・フック ※止水機能付節水形シャワーヘッド ※φ00×800（耐寒機） ・ 横斜機（・照明無 ・ 照明付）</p> <p>3 衛生器具付属水栓</p> <p>(1) 器具付属止水水栓は ※ドライバー式 ・ ハンドル式 (2) 水抜き式を使用する場合は、水栓は固定コマ式とする。</p> <p>4 自動水栓類の電源</p> <p>※AC100V ・ 乾電池等 ・ 自己発電</p> <p>5 暖房便座</p> <p>(1) JIS A 4422（温水洗浄便座）とする。 (2) 機能種別 ※温水洗浄 ※脱臭 ・ 温風乾燥 ・ トイレ室内暖房 (3) 温水洗浄給排水方式 ※開閉式 ・ 貯留式 (4) 便座暖房体、飲料水送達とする。 (5) リモコン ・ AC100V ・ 乾電池等 ※自己発電</p> <p>6 大便器洗浄弁・洗浄用タンク</p> <p>器具表又は下記の場合を除き、※節水1型 ・ 節水II型とする。 ・ 洗浄弁操作方式は、※手動式 ・ 電気開閉式（※センサー式 ・ タッチスイッチ式） ・ 上部階で使用可能な大便器洗浄弁は、現地給水管の流動圧を確認し、必要に応じて低圧形とする。</p> <p>7 大便器耐火カバー</p> <p>※設ける（ビッド内は除く） ・ 設けない</p> <p>8 掃除機</p> <p>※単独としとする。 ・ 共用付とする。</p> <p>9 排水器具用2人用排水</p> <p>※使用できる ・ 使用できない</p>	<p>○ 衛生器具設備</p> <p>1 洗面器等の排水管</p> <p>洗面器等に直結する排水管は、器具ラップより1サイズアップする。</p> <p>3 漏れ試験機</p> <p>3階以上にわたる水栓立等には、各階毎に次の継手を設ける。 ※接続口がウエット ・ 漏水試験用接続口ラップ</p> <p>4 樹の適用</p> <p>別紙仕様による。</p>	<p>○ 排水設備</p> <p>1 配管材料</p> <p>配管材料は ※下記 ・ 図面指示（図面指示が不足する箇所は下記） による。</p> <table border="1"> <tr> <th>施 工 箇 所</th> <th>管 種 別</th> </tr> <tr> <td>床下、暗室内（ビッド内、共同溝を含む。）</td> <td>※R-F-V-P又はリサイクルV.P ・ V.P</td> </tr> <tr> <td>壁 排 房等の温水水栓</td> <td>※SGP（白）</td> </tr> <tr> <td>耐火性能を要求される箇所</td> <td>※耐火二層管V.P（FDPS-1）又は耐火V.P ・ SGP（白）</td> </tr> <tr> <td>その他の部分</td> <td>※R-F-V-P又はリサイクルV.P ・ V.P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td> </tr> <tr> <td>床下、暗室内（ビッド内、共同溝を含む。）</td> <td>※R-F-V-P又はリサイクルV.P ・ V.P</td> </tr> <tr> <td>地下埋設部</td> <td>※耐火二層管V.P（FDPS-1）又は耐火V.P ・ 排水用1/4インチ 抄送鋼管</td> </tr> <tr> <td>その他の部分</td> <td>※R-F-V-P又はリサイクルV.P ・ V.P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td> </tr> <tr> <td>地下埋設部</td> <td>※R-F-V-P又はリサイクルV.P ・ V.P ・ R-F-V-P又はリサイクルV.P ・ V.P</td> </tr> <tr> <td>耐火性能を要求される箇所</td> <td>※耐火二層管V.P（FDPS-1）又は耐火V.P ・ SGP（白）</td> </tr> <tr> <td>その他の部分</td> <td>※リサイクルV.P又はR-F-V-P ・ V.P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td> </tr> </table> <p>(注)1. リサイクルV.P、リサイクルV.PはJIS K6741の規格をもつ塩ビリサイクル管 R-F-V.P、RS-VU又は、REP-VUは標準仕様書第2編 2. 1. 2. による。 2. 雨水排水を含む場合は、雨水排水管は排水配管の材料種別による。 3. 原則として排水配管、汚水配管の管径は45mmで行う。</p>	施 工 箇 所	管 種 別	床下、暗室内（ビッド内、共同溝を含む。）	※R-F-V-P又はリサイクルV.P ・ V.P	壁 排 房等の温水水栓	※SGP（白）	耐火性能を要求される箇所	※耐火二層管V.P（FDPS-1）又は耐火V.P ・ SGP（白）	その他の部分	※R-F-V-P又はリサイクルV.P ・ V.P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	床下、暗室内（ビッド内、共同溝を含む。）	※R-F-V-P又はリサイクルV.P ・ V.P	地下埋設部	※耐火二層管V.P（FDPS-1）又は耐火V.P ・ 排水用1/4インチ 抄送鋼管	その他の部分	※R-F-V-P又はリサイクルV.P ・ V.P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	地下埋設部	※R-F-V-P又はリサイクルV.P ・ V.P ・ R-F-V-P又はリサイクルV.P ・ V.P	耐火性能を要求される箇所	※耐火二層管V.P（FDPS-1）又は耐火V.P ・ SGP（白）	その他の部分	※リサイクルV.P又はR-F-V-P ・ V.P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	<p>○ 衛生器具設備</p> <p>1 洗面器等の排水管</p> <p>洗面器等に直結する排水管は、器具ラップより1サイズアップする。</p> <p>3 漏れ試験機</p> <p>3階以上にわたる水栓立等には、各階毎に次の継手を設ける。 ※接続口がウエット ・ 漏水試験用接続口ラップ</p> <p>4 樹の適用</p> <p>別紙仕様による。</p>	<p>設計年月日</p> <p>地方独立行政法人 埼玉県立病院機構 本部長 管理幹 主 幹 主任 担当 縮 尺</p> <p>高窪 瀧澤 成田 須賀 紫藤</p> <p>工 事 名 称</p> <p>精神医療センター棟空調設備改修工事</p> <p>図 面 名</p> <p>機械設備工事特記仕様書（2）</p> <p>図面番号</p> <p>M-02</p>
外 気		一 般 系 統		屋 内																																																																																													
夏季	冬季	夏季	冬季	夏季	冬季																																																																																												
36.0℃	4.5℃	28.0℃	20.0℃	26.0℃	20.0℃																																																																																												
5.0℃	5.0℃	17.0℃	17.0℃	17.0℃	17.0℃																																																																																												
施 工 箇 所	管 種 別																																																																																																
床下、暗室内（ビッド内、共同溝を含む。）	※SUS ・ SGP-PD																																																																																																
ウエット浴室、浴室等の湿潤空間（内配管）	※ポリブテン管 ※SUS ・ SGP-PD ・ HIVP ・ ポリブテン管																																																																																																
壁を透ししない屋外露出部	※SUS ・ SGP-PD ・ HIVP ・ 水通用水用ステンレス鋼管 ・ 水通用水用ポリエチレン管（PE）																																																																																																
地下埋設部（水通直結部分）	※HIVP ・ 水通用水用ポリエチレン管 ・ 水通用水用ポリエチレン管（PE）																																																																																																
地下埋設部（一般部分）	※HIVP ・ 水通用水用ポリエチレン管 ・ 水通用水用ポリエチレン管（PE）																																																																																																
居住住宅 住戸内	※ポリブテン管（さや管ヘダ工法）																																																																																																
便所天井内、PS内（注5）	※高密度ポリエチレン管（32A以上）																																																																																																
便所天井内	※ポリブテン管（10mm保溫付）																																																																																																
便所空間壁内又は衛生器具等接続管	※ポリブテン管 ※SUS ・ SGP-PD ・ HIVP ・ ポリブテン管																																																																																																
その他の部分	※SUS ・ SGP-PD ・ HIVP ・ ポリブテン管																																																																																																
床下、暗室内（ビッド内、共同溝を含む。）	※SUS ・ SGP-PD ・ HIVP ・ ポリブテン管																																																																																																
湿潤空間（内配管）	※SUS ・ SGP-PD ・ HIVP ・ ポリブテン管																																																																																																
壁を透ししない屋外露出部	※SUS ・ SGP-PD ・ HIVP ・ 水通用水用ステンレス鋼管 ・ 水通用水用ポリエチレン管（PE）																																																																																																
地下埋設部（一般部分）	※HIVP ・ 水通用水用ポリエチレン管 ・ 水通用水用ポリエチレン管（PE）																																																																																																
便所天井内、PS内（注5）	※高密度ポリエチレン管（32A以上）																																																																																																
便所天井内	※ポリブテン管（10mm保溫付）																																																																																																
便所空間壁内又は衛生器具等接続管	※ポリブテン管 ※SUS ・ SGP-PD ・ HIVP ・ ポリブテン管																																																																																																
その他の部分	※SUS ・ SGP-PD ・ HIVP ・ ポリブテン管																																																																																																
施 工 箇 所	管 種 別																																																																																																
床下、暗室内（ビッド内、共同溝を含む。）	※R-F-V-P又はリサイクルV.P ・ V.P																																																																																																
壁 排 房等の温水水栓	※SGP（白）																																																																																																
耐火性能を要求される箇所	※耐火二層管V.P（FDPS-1）又は耐火V.P ・ SGP（白）																																																																																																
その他の部分	※R-F-V-P又はリサイクルV.P ・ V.P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管																																																																																																
床下、暗室内（ビッド内、共同溝を含む。）	※R-F-V-P又はリサイクルV.P ・ V.P																																																																																																
地下埋設部	※耐火二層管V.P（FDPS-1）又は耐火V.P ・ 排水用1/4インチ 抄送鋼管																																																																																																
その他の部分	※R-F-V-P又はリサイクルV.P ・ V.P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管																																																																																																
地下埋設部	※R-F-V-P又はリサイクルV.P ・ V.P ・ R-F-V-P又はリサイクルV.P ・ V.P																																																																																																
耐火性能を要求される箇所	※耐火二層管V.P（FDPS-1）又は耐火V.P ・ SGP（白）																																																																																																
その他の部分	※リサイクルV.P又はR-F-V-P ・ V.P ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管																																																																																																



本工事対象

- ① 1階機械室エアハン空調機・2階機械室排風機
- ② エネルギー棟1階ボイラー室

配置図・案内図 1/1200

※図面はエネルギー棟給湯設備改修工事と共通

工事名称		精神医療センター病棟空調設備改修工事		図面番号	M-03
図面名称		案内図 配置図		縮尺	
承認	設計	監理	本 社	株式会社 榎 渡辺建築設備事務所	
			〒340-0201 埼玉県さいたま市浦和区駒場2-1-5		
			TEL 048(886)9084 内		
			FAX 048(886)9082		
				図面番号	02年 2月 日

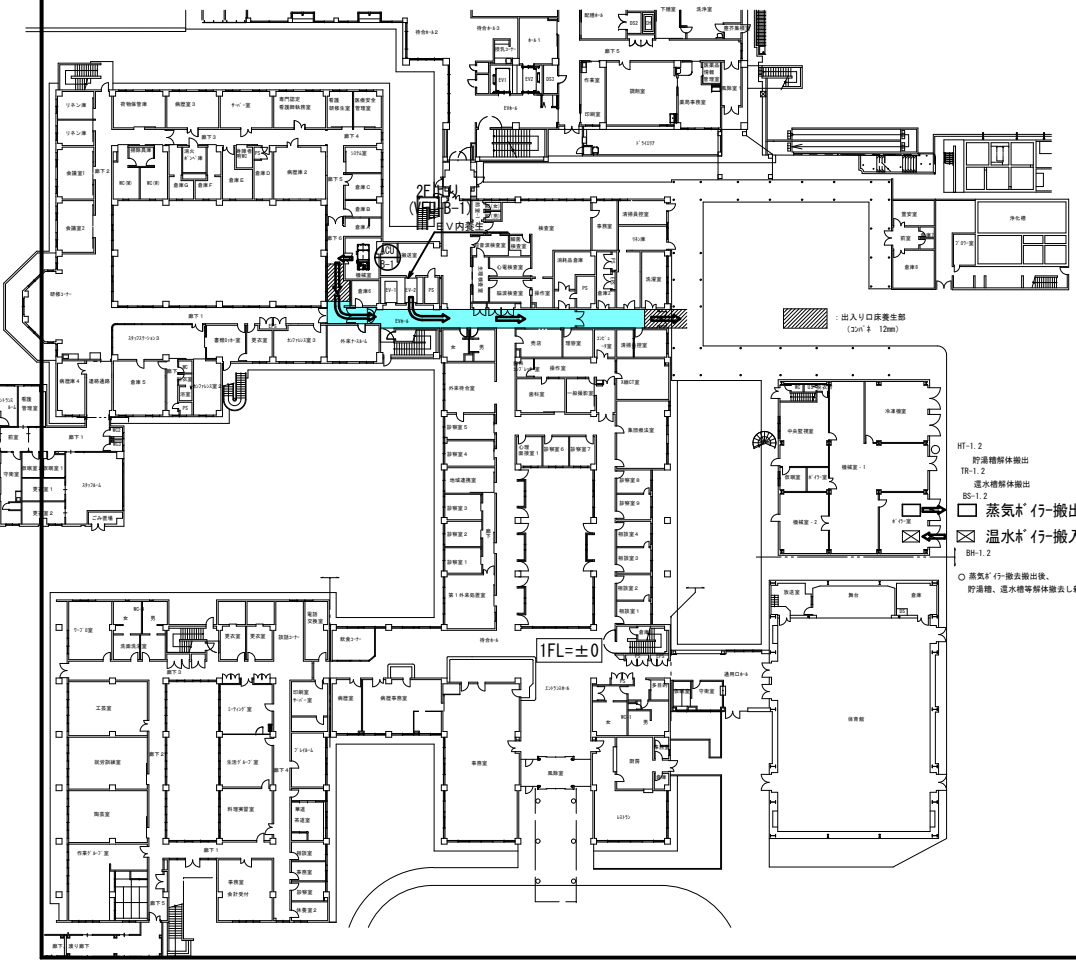
新設大型搬入機器表

記号	名称	型式	仕様	数量	備考
AQU-B-1	2700空調機	床置立型	立型遠風機組込 SA 4.630k3/H 770 NO.2 x3.7kw (3φ200v) RA 2.270k3/H 770 NO.1 3/5 x1.5kw (3φ200v) D-47(48)→中性能/48→組込 770部スプリング防塵 分別搬入、現地組立	1	病棟1階 機械室内 既設機器撤去後設置 別紙詳細図(参考)参照
VFU-B-1	排気ファンユニット	床置機型	排気風量 4350m3/H 770 NO.1 3/4 x2.2kw (3φ200v) 了17(48)→HEPA7(48)→組込 770部スプリング防塵 分別搬入、現地組立	2	病棟2階 機械室内 合併機排気用 既設機器撤去後設置 別紙詳細図(参考)参照
BS-1-2	高圧水ポンプ	縦置き立型又は横置き機型	無圧又は真空式 灯油・3'3次併用V→ 定格出力 3490W 貯水量 1000L	2	1344*1棟 1階 8'付室内 既設機器撤去後設置

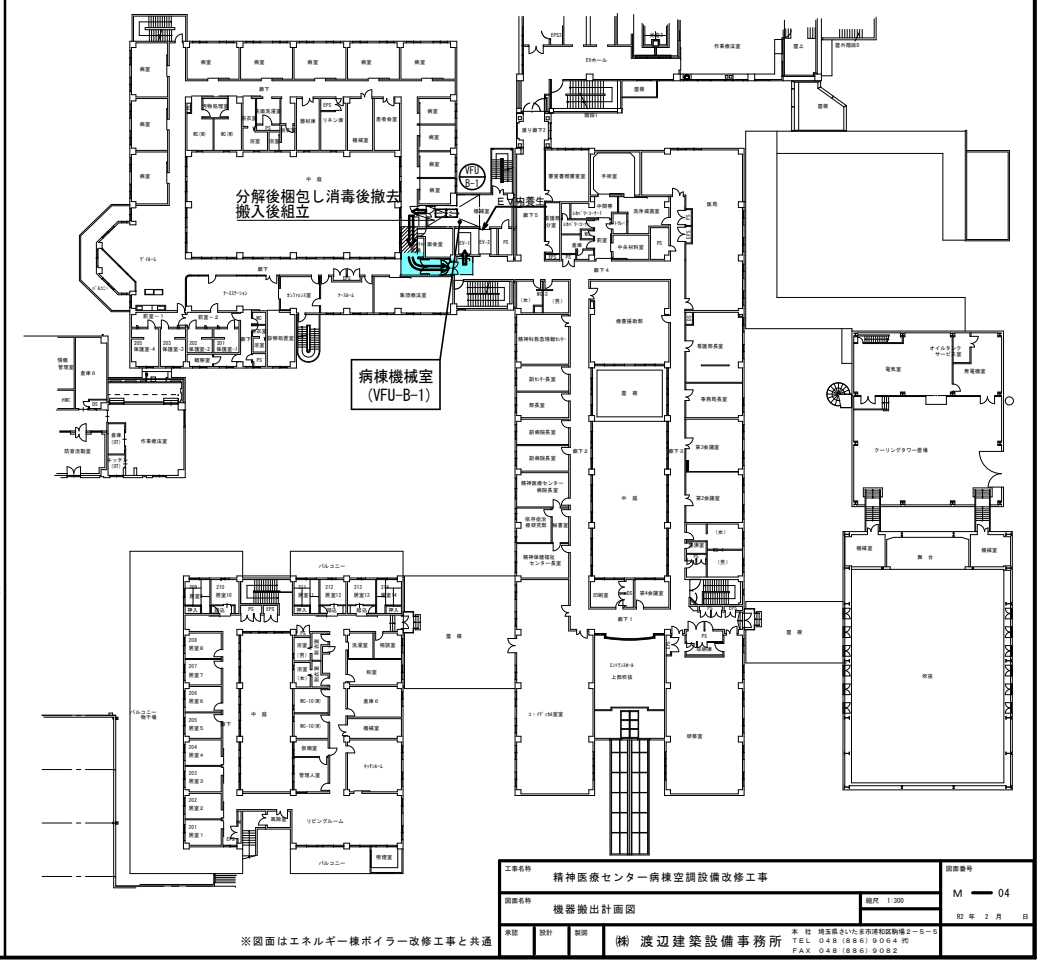
既設大型搬出機器表

記号	名称	型式	仕様	数量	備考
AQU-B-1	2700空調機	床置立型	立型遠風機組込 SA 4.630k3/H 770 NO.2 x3.7kw (3φ200v) RA 2.270k3/H 770 NO.1 3/5 x1.5kw (3φ200v) D-47(48)→中性能/48→組込 770部スプリング防塵 本体現地分別解体搬出	1	病棟 1階 機械室内
VFU-B-1	排気ファンユニット	床置機型	排気風量 4,350m3/H 770 NO.1 3/4 x2.2kw (3φ200v) 了17(48)→HEPA7(48)→組込 770部スプリング防塵 本体現地分別解体搬出	2	病棟2階 機械室内 合併機排気用
BS-1-2	高圧水ポンプ	縦置き機型	3'3次・灯油併用 換算原燃量 500kg/h 3φ200V 1.85kw 横置き機 接続標準器具等(3φ200V・配管2'3次処理)	1	1344*1棟 1階 8'付室内 1台撤去新設運転機2台目機去
HT-1-2	貯油槽	375x375x1'1'円筒立型	貯油 3000L 1200φ x2500H 蒸気熱交換器組込 電気的交付 本体解体搬去	2	1344*1棟 1階 8'付室内 1台撤去新設運転機2台目機去
TR-1-2	運水槽	375x375角型	容量 1500L 2000 x1000 x1000H 架台 1500H 付属品1式共 本体解体搬去	1	1344*1棟 1階 8'付室内

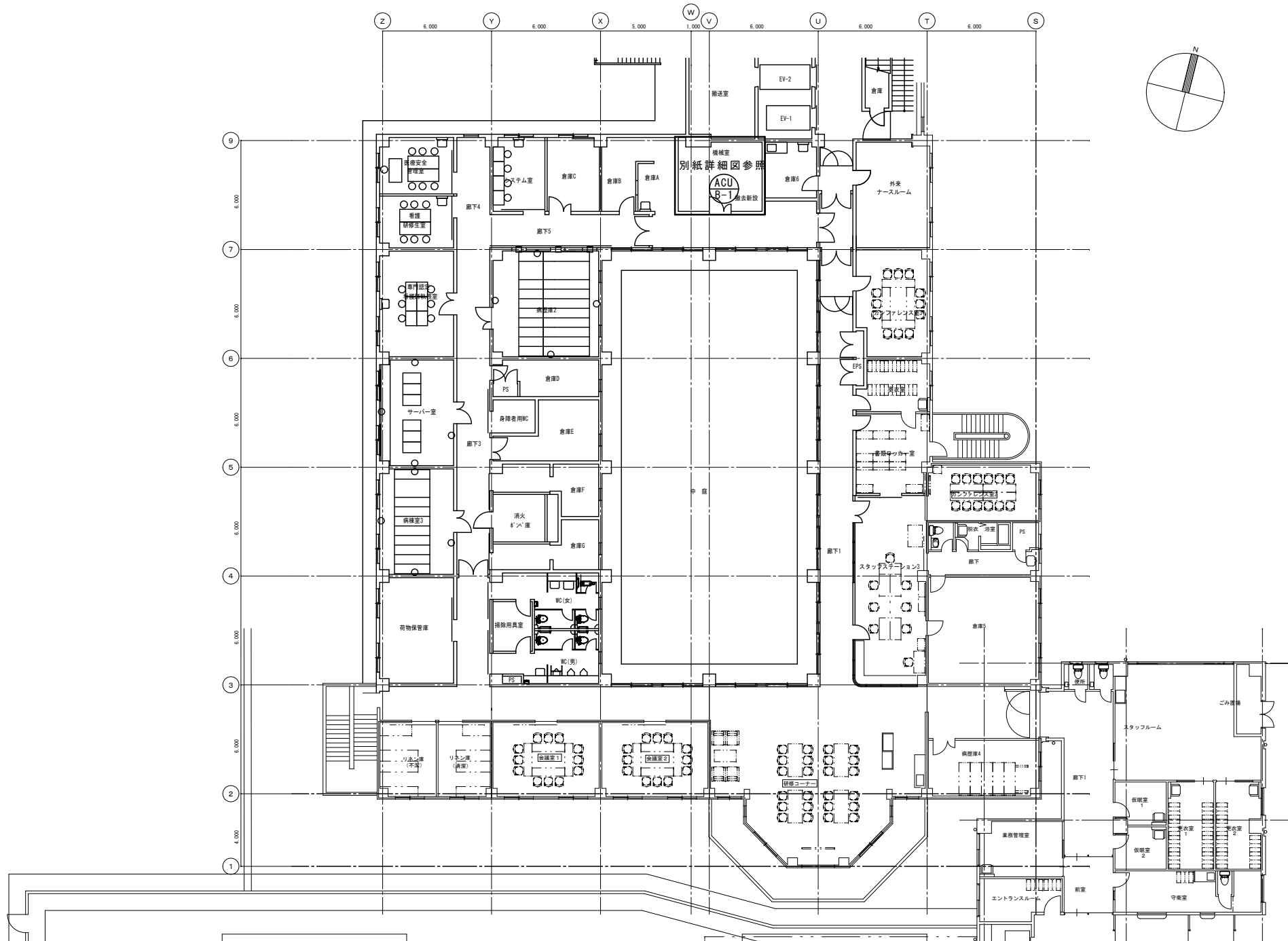
1階平面図 1:300



2階平面図 1:300 2FL=1FL+4200

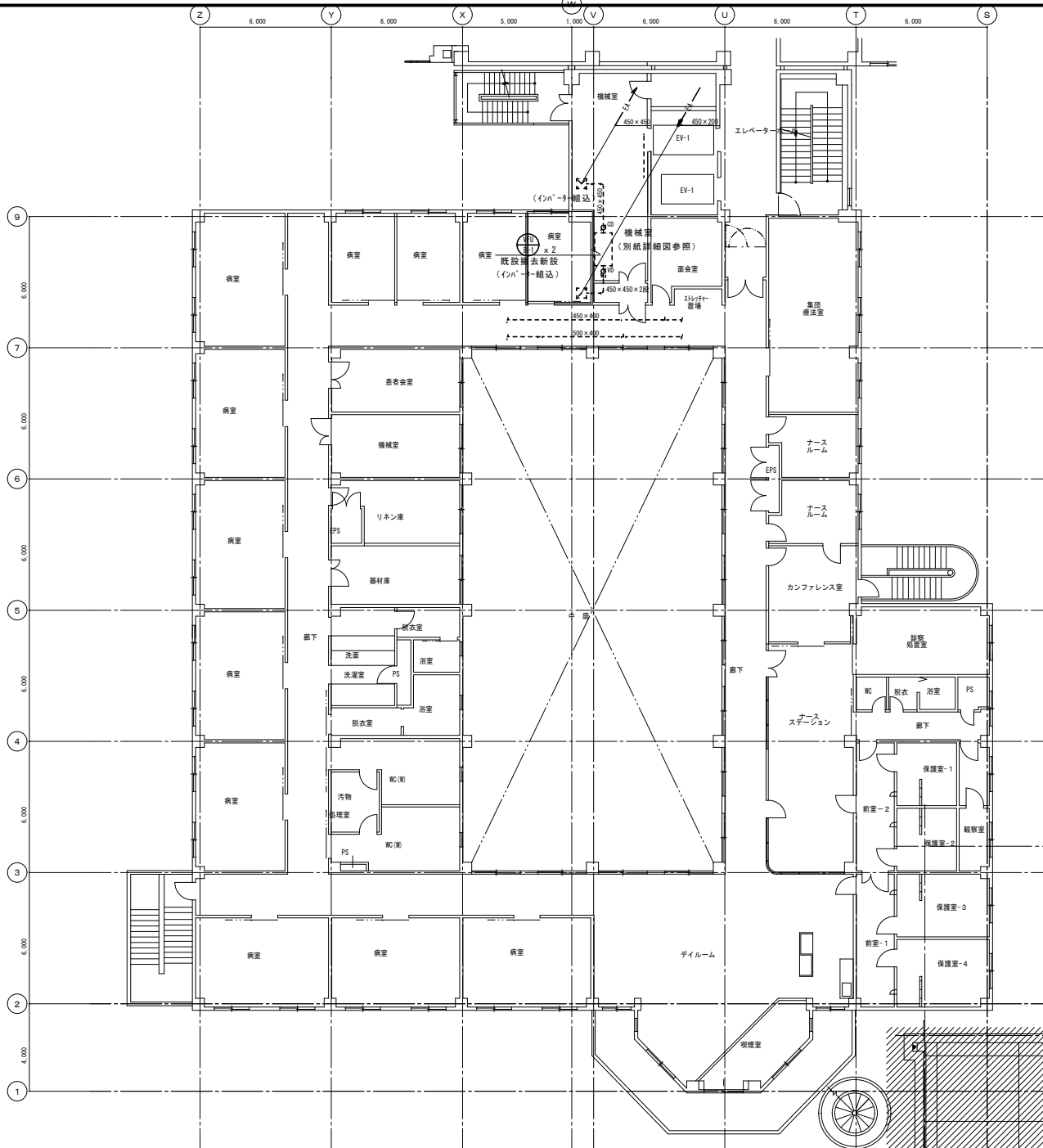


工事名称	精神医療センター病棟空調設備改修工事		図面番号	M-04
図面名称	機器搬出計画図		縮尺	1:300
設計	監理	機 横 渡 辺 建 築 設 備 事 務 所	日 期	2022年 2 月 日
TEL 048 (886) 9004 番		〒 250-0292 神奈川県平塚市津久井2-6-5		
FAX 048 (886) 9002 番		TEL 048 (886) 9004 番		



【病棟】
1階平面図 S=1/100

工事名称		精神医療センター病棟空調設備改修工事		図面番号	M-05
図面名称		縮尺	1/100	02年 2月 8日	
病棟 1階平面図					
承認	設計	監理	株式会社 株式会社 〒488-0860 愛知県豊田市中区 TEL 048(886)9064 内 FAX 048(886)9062		
株式会社 株式会社					

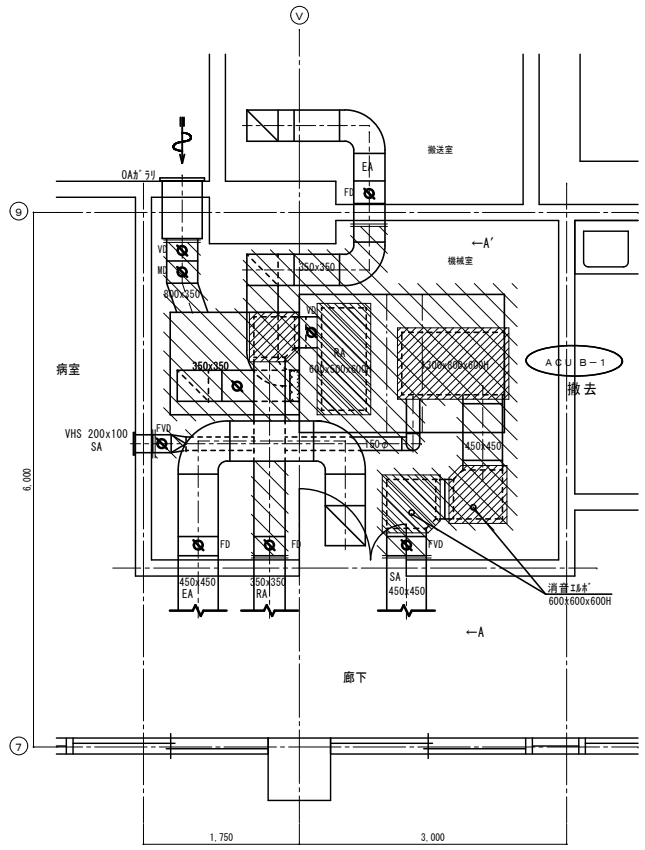


【病棟】
2階平面図 S=1/100

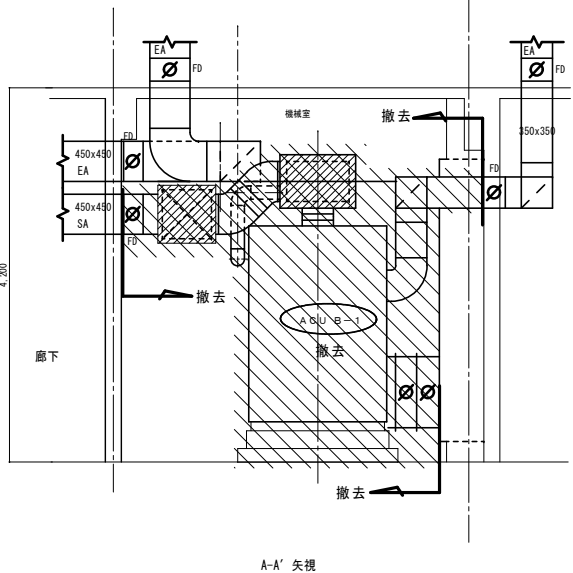
地方独立行政法人 埼玉県立病院機構 本部	本部長	管理科	主任	主任	主任	主任
----------------------------	-----	-----	----	----	----	----

工事名称	精神医療センター病棟空調設備改修工事		図面番号	M-06
図面名称	病棟 2階平面図		縮尺	1/100
実施	設計	監理	承認	02年 2月 05日
実施	設計	監理	承認	
株式会社 株式会社 株式会社 株式会社 株式会社 株式会社			株式会社 株式会社 株式会社 株式会社 株式会社 株式会社	

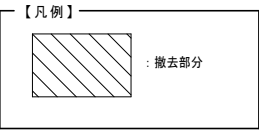
改修前



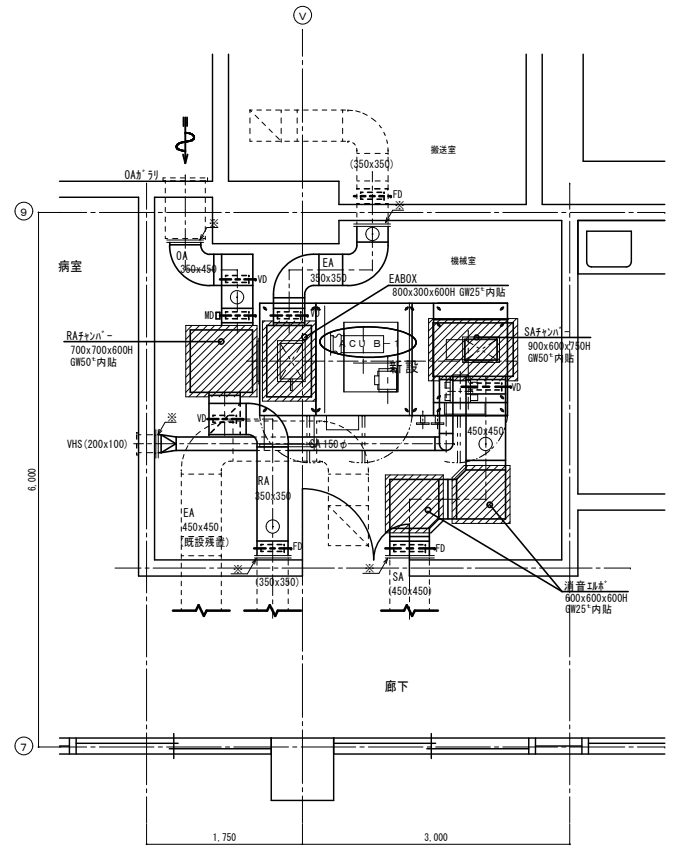
1階機械室 ダクト平面図 1/30



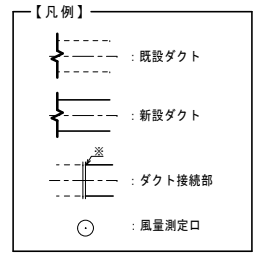
1階機械室 断面図 1/30



改修後

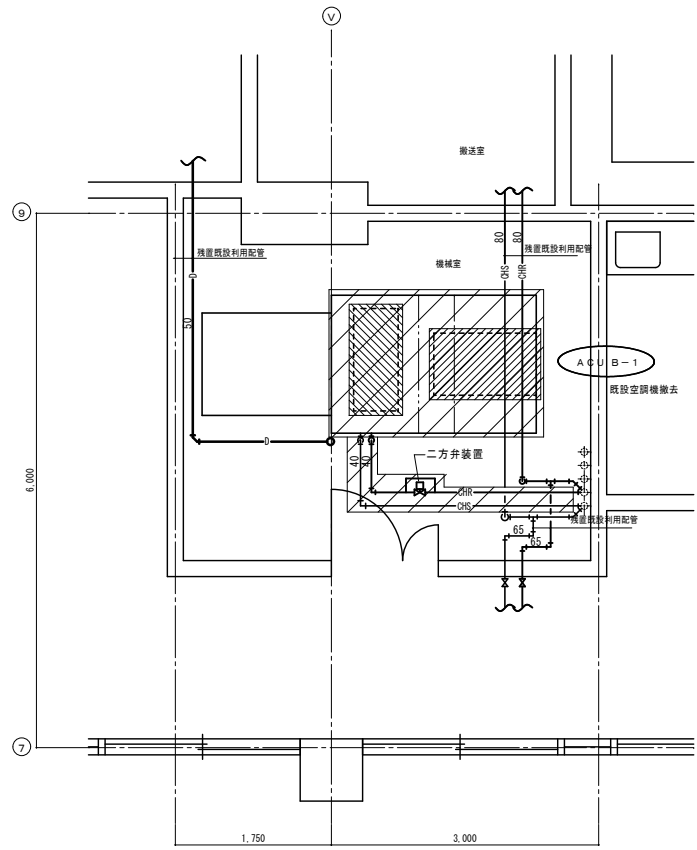
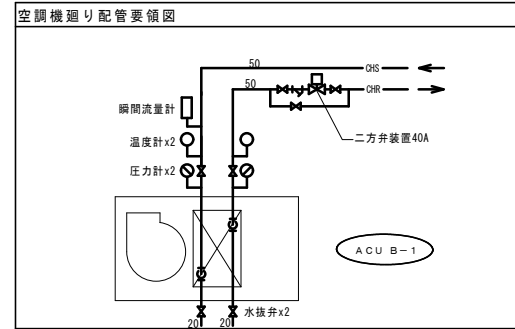


1階機械室改修後ダクト平面図 1/30



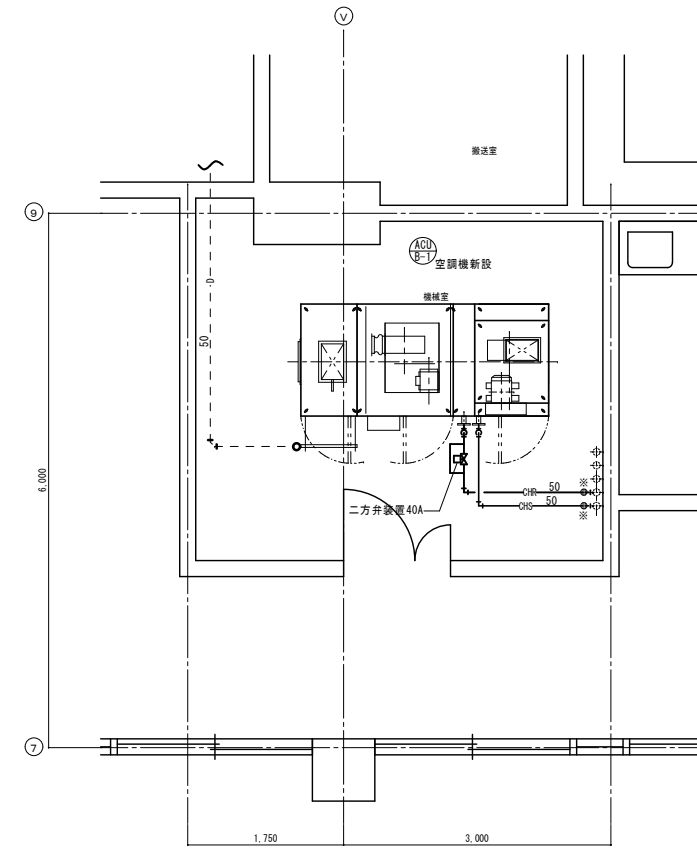
地方独立行政法人 埼玉県立病院機構 本部	本部長	管理部長	主任	主任	主任	主任
----------------------------	-----	------	----	----	----	----

工事名称	精神医療センター病棟空調設備改修工事		図面番号	M-07
図面名称	改修前・後 病棟 1階機械室 ダクト 詳細図		縮尺	1/30
承認	設計	製図	校核	製図
株式会社 渡辺建築設備事務所			本社 埼玉県さいたま市浦和区高砂2-5-5 TEL 048 (886) 9064 代 FAX 048 (886) 9082	製図 2月 日



【改修前】
1階機械室 配管図 1/30

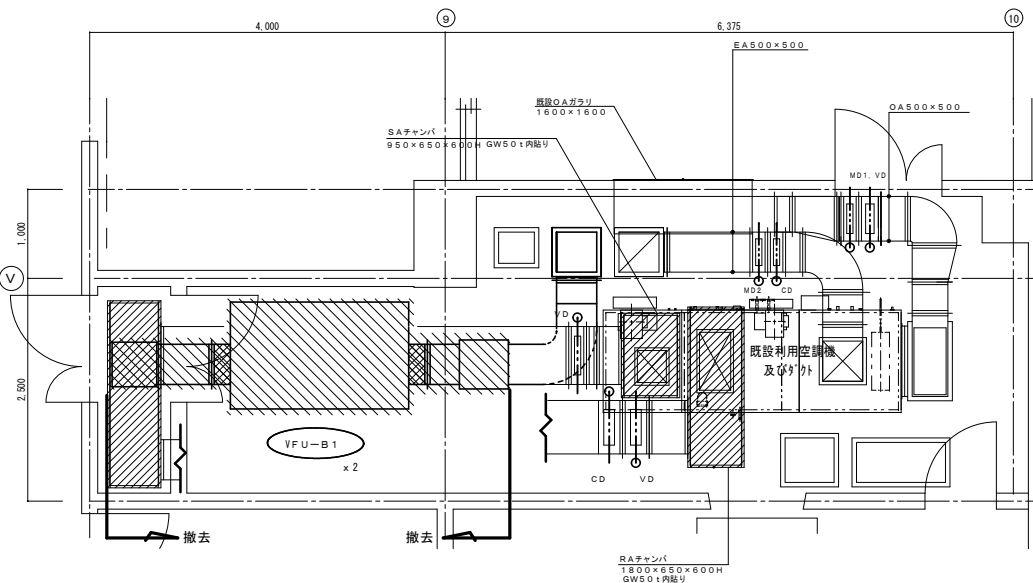
: 撤去部分



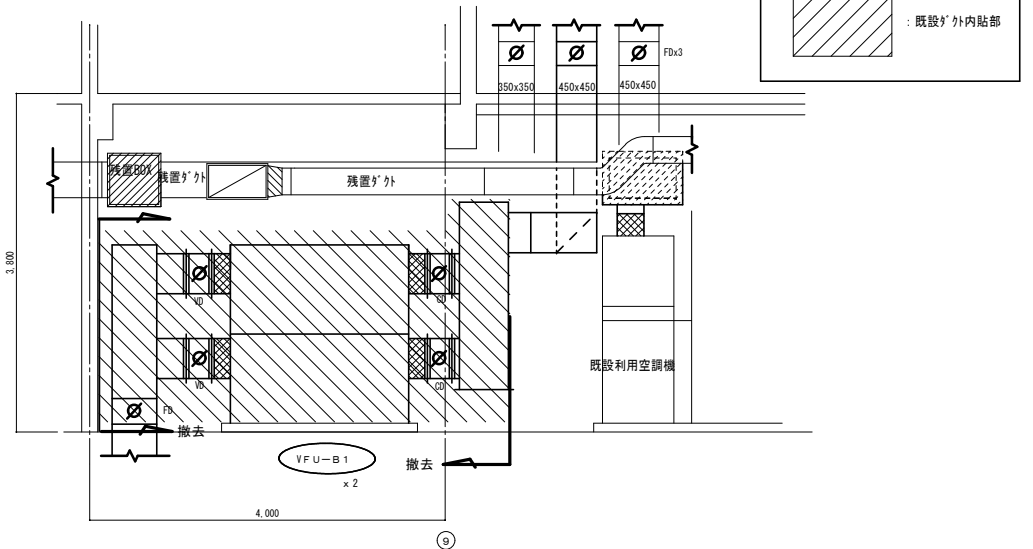
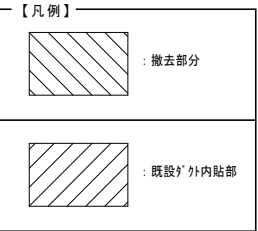
【改修後】
1階機械室 配管図 1/30

工事名称 精神医療センター病棟空調設備改修工事 図面番号 M-08									
改修前・後 病棟 1階機械室 配管平面詳細図 縮尺 1/30								図面番号 M-08	
発注者 地方独立行政法人 埼玉県立病院機構 本部 設計者 株式会社 柳渡辺建築設備事務所 実施 設計 監理									
本 図 埼玉県立中央病院改修工事2-0-5 TEL 048(886)0064 内 FAX 048(886)0062									
82年 2月 8日									

改修前

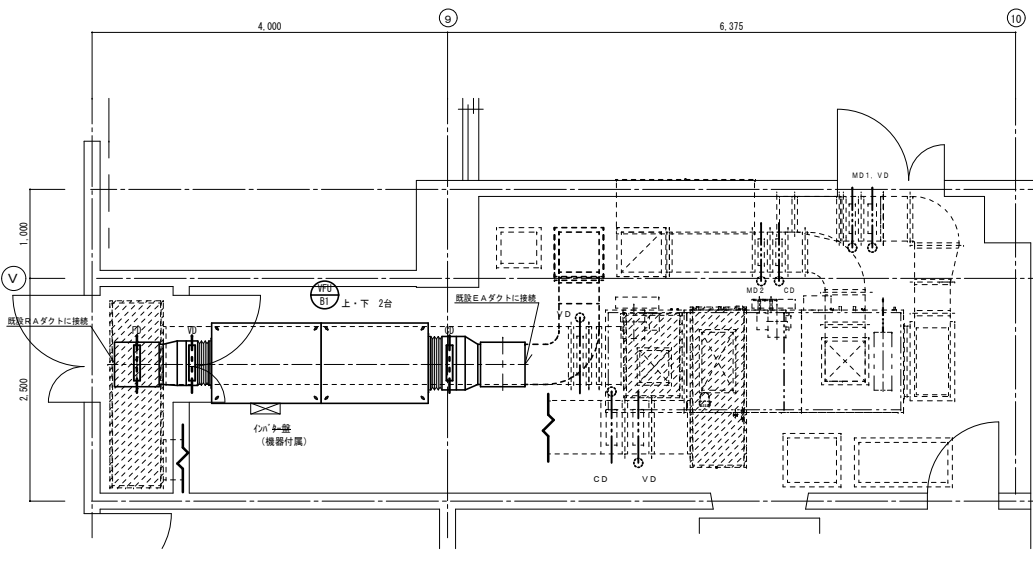


2階機械室 ダクト平面詳細図 1/30

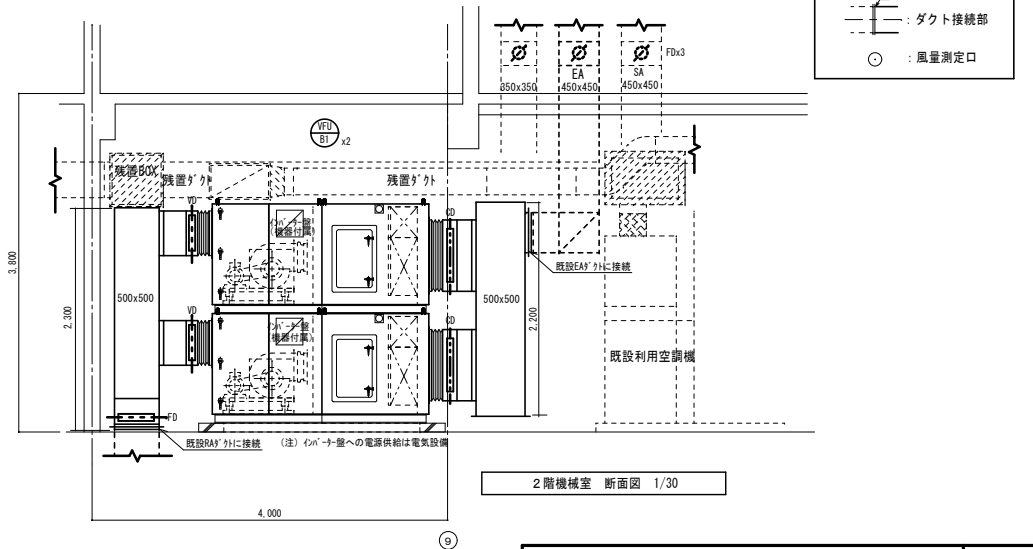
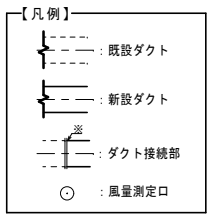


2階機械室 断面図 1/30

改修後



2階機械室 ダクト平面詳細図 1/30



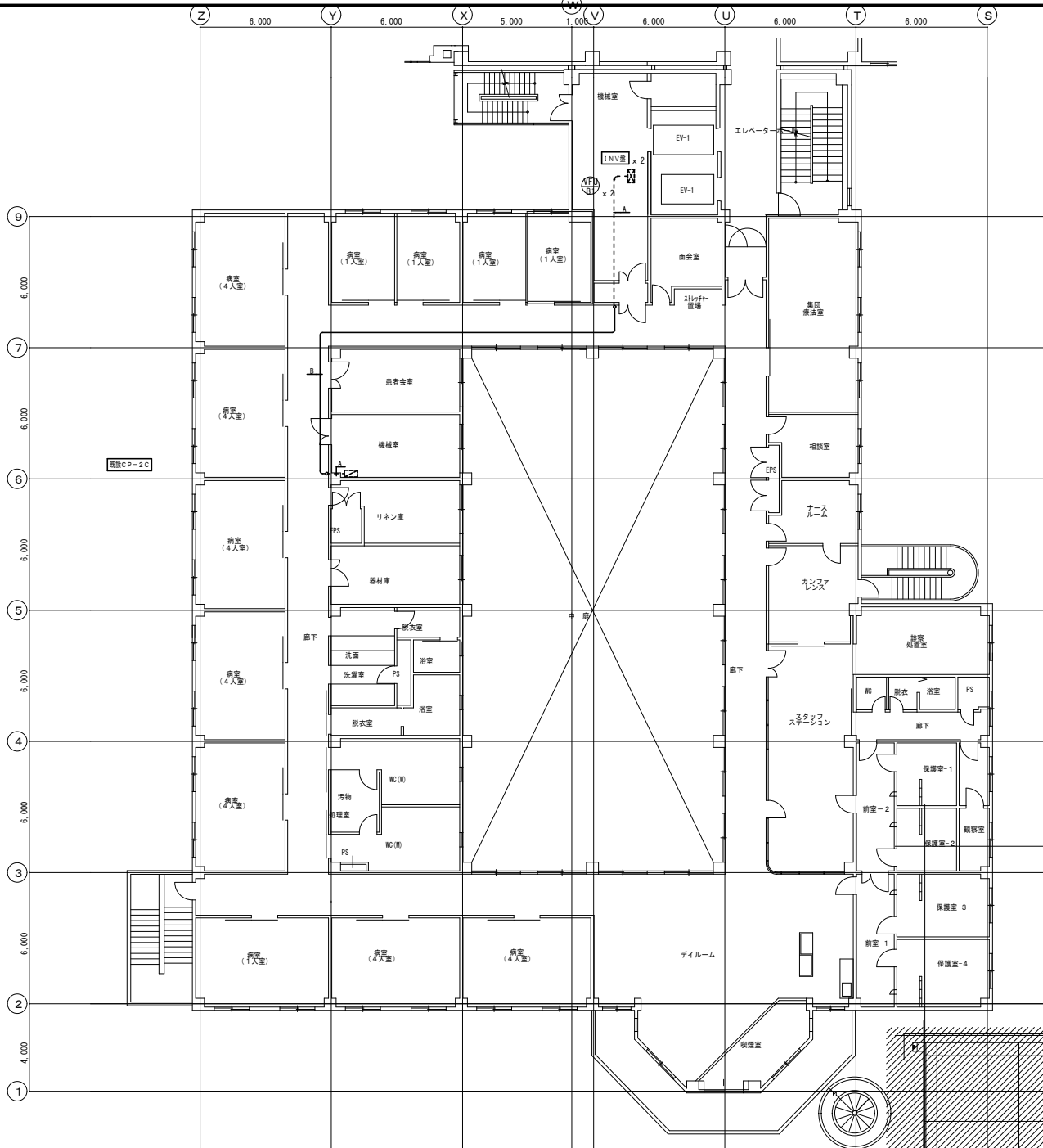
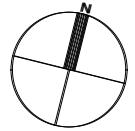
2階機械室 断面図 1/30

工事名称 精神医療センター病棟空調設備改修工事 図面名称 改修前・後 病棟 2階機械室 平面詳細図		縮尺 1/30 図面番号 M-09
地方独立行政法人 本部長 管理部長 主任 主査 技士 技士 埼玉県立病院機構 本部	設計 監理 株式会社 株式会社 株式会社 株式会社	82年 2月 日 TEL 048(888)9064 内 FAX 048(888)9082

記号凡例	内容
---	平面図記号
---	天井内ケーブル配線
---	露出配管

(特記)
天井内はケーブルコロッサとする。

-A-	EN-KPEES0.75D -3P x2 (E39)	1 NV 巻
-B-	EN-KPEES0.75D -3P x2 (コロボシ)	1 NV 巻



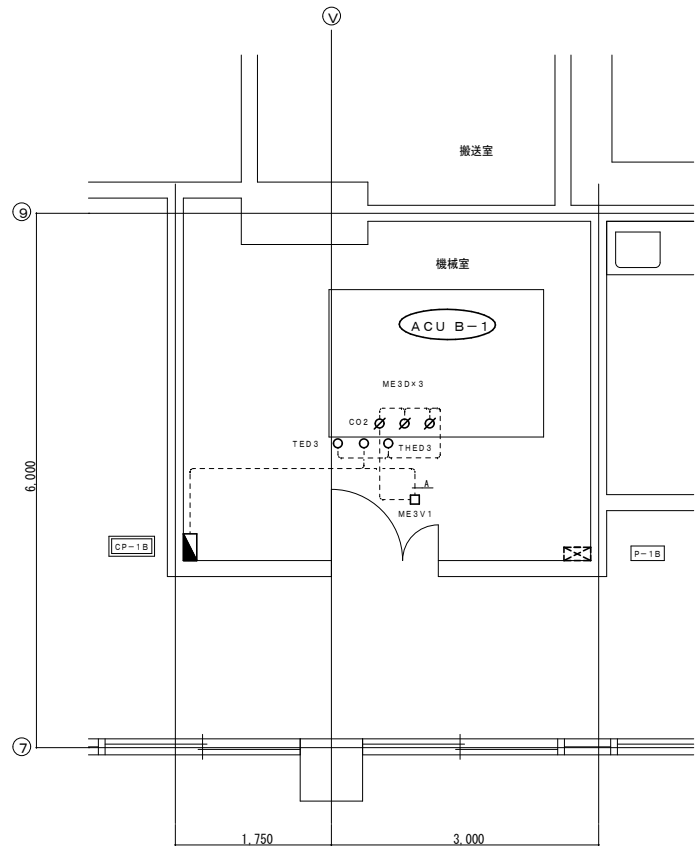
【病棟】
2階平面図 S=1/100

工事名称	精神医療センター病棟空調設備改修工事		図面番号	M-14
図面名称	病棟 自動制御設備 2階平面図		縮尺	1/100
発注者	地方独立行政法人 埼玉県立病院機構 本部	本部長 菅原 誠 管理部長 吉田 圭 主任 吉田 圭 主任 吉田 圭	設計	株式会社 株式会社 株式会社
実施	株式会社 株式会社 株式会社	株式会社 株式会社 株式会社	株式会社 株式会社 株式会社	株式会社 株式会社 株式会社

機器凡例				
シンボル	記号	配線	配管	
			(室内)	(室外)
○	TED3	EM-GEE2p -3C x 1	(E25)	
○	THED3	EM-GEE2p -3C x 1	(E25)	
○	CO2	EM-GEE2p 20p -4C x 1	(E25)	
□	ME3V1	EM-GEE2p -3C x 1	(E25)	
□	ME3D	EM-GEE2p -3C x 1	(E25)	

記号凡例	
平面図記号	内容
----	露出配管

-A-			
EM-GEE2p	-3C	x1	(E25) 通信線

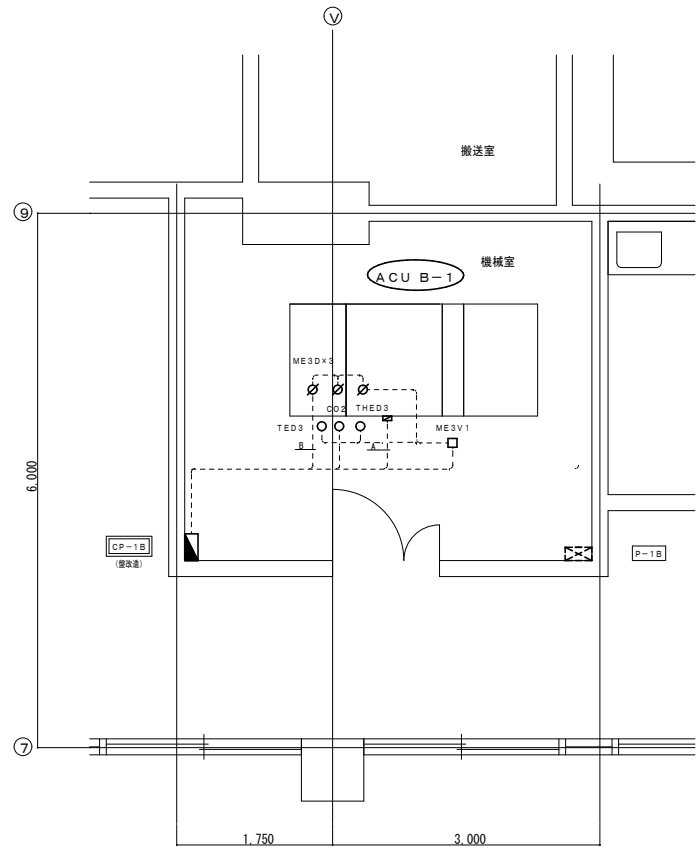


【改修前】
1階機械室 配管図 1/30

機器凡例				
シンボル	記号	配線	配管	
			(室内)	(室外)
○	TED3	EM-GEE2p -3C x 1	(E25)	
○	THED3	EM-GEE2p -3C x 1	(E25)	
○	CO2	EM-GEE2p 20p -4C x 1	(E25)	
□	ME3V1	EM-GEE2p -3C x 1	(E25)	
□	ME3D	EM-GEE2p -3C x 1	(E25)	

記号凡例	
平面図記号	内容
----	露出配管

-A-			
EM-KPEES0.75p	-10P	x1	(E30) ACU-B-1
EM-GEE2p	-2C	x2	(E31) INT. 加湿器
-B-			
EM-GEE2p	-3C	x1	(E25) 通信線



【改修後】
1階機械室 配管図 1/30

電気設備工事特記仕様書

- 1 工事概要
 - 1.1 工事名 21精神医療センター病棟空調設備ほか改修工事
 - 1.2 工事場所 北足立郡伊奈町小室818-2
 - 1.3 工期 契約日から令和年月日まで
現場施工期間 令和年月日から令和年月日まで
現場施工期間は、施設管理者との調整により変更することができる。
 - 1.4 工事科目 (○印の付いたものを適用する)

<ul style="list-style-type: none"> 電灯設備 動力設備 電熱設備 雷保護設備 受変電設備 電力貯蔵設備 発電設備 構内情報通信網設備 構内交換設備 情報表示設備 映像、音響設備 拡声設備 (非常放送設備) 誘導支援、呼出し設備 	<ul style="list-style-type: none"> テレビ共同受信設備 テレビ電波障害防除設備 監視カメラ設備 駐車場管制設備 防犯、入退室管理設備 自動火災報知設備 自動閉鎖設備 ガス漏れ火災警報設備 電話配管設備 中央監視制御設備 医療関係設備 昇降機設備
---	---

- 1.5 指定部分 ○無・有(工期:令和年月日)
- 1.6 主任技術者又は監理技術者の専任期間 (建設業法により必要になった場合)
 - 1 専任期間の始期
請負契約締結の日から、(○現場施工に着手するまで (現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまで)の期間・令和年月日までの期間)については、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。
 - 2 専任期間の終期
工事完成後、検査が終了し(発注者の都合により検査が遅延した場合は除く。)、事務手続き、後片付けのみが残っている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。
 - 3 専任期間の中断
自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により発注者からの通知により、工事を全面的に一時中止している場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。
- 1.7 建物概要
 - 【病棟】建物延べ面積 3,217.62㎡、主要構造・階数 R C造、地上3階
 - 【エネルギー棟】建物延べ面積 4.50㎡、主要構造・階数 S造、地上2階
- 1.8 工事概要
 - 【病棟】空調設備改修に伴う電気設備改修工事
 - 【エネルギー棟】給湯設備改修に伴う電気設備改修工事

- 1.9 同時発注の関連工事 ・蓄電池設備更新工事
- 2 工事仕様
 - 2.1 共通仕様
 - (1) この工事は特記仕様書、図面によるほか、埼玉県電気設備工事特別共通仕様書 (以下「特別共通仕様書」という。)、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書 (電気設備工事編)、公共建築改修工事標準仕様書 (電気設備工事編)、公共建築設備工事標準図 (電気設備工事編) (以下「標準仕様書等」という。))及び監督員の指示に従い施工する。
なお、県営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書、機材の品質・性能基準を最優先とする。
 - (2) 機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、それぞれの特別共通仕様書及び標準仕様書等を適用する。
 - (3) 法令・基準・仕様書等は、原則として施工時において最新のものを適用する。
 - 2.2 特記仕様 (特記事項の選択項目は、○印の付いたものがなければ※印を適用し、・印のものは適用しない。
○印と⊗印の付いた場合は、共に適用する。)

項 目	特 記 事 項
1 機材等	本工事に使用する機材等は、設計図書に規定するもの又はこれと同等のものとする。なお、資材名、製造所名および発注先を記載した報告書を監督員に提出し承諾を受けるものとする。 使用機材等については、アスベスト含有の有無を確認し、アスベストを含む機材等は使用しないこと。 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく特定調達品目に該当する機材を使用する場合は、原則として、その判断の基準、配慮事項を満たすこと。 調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努めるものとする。
2 施工条件	施工時間 ※行政機関の休日に関する法律 (S63第91号)に定める行政機関の休日以外、上記以外の時間に施工する場合は事前に監督員と協議すること。
3 工用電力・水	本工事に必要な電力及び水などの費用は、受注者の負担とする。
4 工用仮設物	すべて受注者の負担とし、構内につくることができる。
5 足場・さんばし類	※別契約の関連工事の受注者が定着したものは無償で使用できる。 ・本工事とする。
6 監督員事務所	本工事で ・ 設ける (規模) ※設けない
7 保 険	受注者は工事事務物及び工事材料について工事完成期日後14日まで、これを火災が保障対象になっている積立保険等にかけて、証書の写しを監督員に提出する。 受注者は法定外の労災保険に付し、証書の写し等を監督員に提出する。
8 再使用機材	取外し再使用機材は、清掃及び絶縁抵抗測定等を行い、機能が良好なことを確認した上で取付る。なお、その測定結果表を監督員に提出する。
9 建設リサイクル法の適用	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の適用について ※ 適用する (契約金額による) ・ 適用しない
10 完成図書の電子納品	完成図書の電子納品ガイドライン ※ 適用する ・ 適用しない 完成図書の表紙及び背表紙には、工事名、受・発注者名、完成年月を記載すること。また、完成図の中に主要機器一覧表 (名称、製造者名、形式、容量又は出力、数量等)を記載すること。 県営住宅の完成図の提出部数は、A1二つ折り1部及びA3二つ折り3部とする。
11 発生材処理	引渡を要するもの以外は構外に搬出し、適切に処理する。 (構外搬出処理費は、※本工事・別途) (1) 引渡しを要するもの () (2) 買取処分をするもの (銅屑・鉄屑) (3) 再生資源化を図るもの (蛍光管) 蛍光管等は再資源化施設等に搬出し、全てリサイクルするものとする。 (4) 特別管理産業廃棄物 () ※処理に先立ち計画書を提出し、処理後は調書を提出すること。

12 金属電線管の塗装	露出配管は原則として塗装を行う。ただし、機械室、倉庫等の露出配管は塗装を行わない。 また、屋外で溶融垂鉛メッキ電線管を使用する場合は、塗装を行わない。 ただし、見えかきり部の塗装については監督員の指示による。 盤等の鍵は、既存盤及び別途工事の盤との整合を極力図るものとする。
13 鍵	
14 地中電線路	(1) 管路等の敷設に伴う敷き均し土は、標準仕様書のほか下記及び図面特記による。 敷き均し土 管 種 別 良質土 硬質ビニル電線管 (VE) 耐衝撃性塩化ビニル管 (HIVE) 波付硬質合成樹脂管 (FEP) ポリエチレン被覆鋼管 (PLP) (2) 地中電線路には、ケーブル埋設標及び保護シートを設ける。ただし、低圧・弱電回路の保護シートは図面特記による。 (3) 地中電線路の敷設は管路式とし、埋設深さは地表面 (舗装する部分では路盤材下面) から配管の上端まで原則、600mmとする。ただし、公道への引込み管路等の埋設深さについては、供給事業者と協議のうえ決定する。
15 回路の種別 先行の表示	ハンドホール、プルボックス及び主要なアウトレットボックス内の電線・ケーブルには、回路の種別、先行の表示を行う。
16 電線の接続	湿気の多い場所、水を使用する場所及び屋外は、圧着接続し自己融着テープを巻き付けたうえで絶縁テープ巻きとする。 上記以外の場所においては、屋内配線用電線コネクタによる接続をしてもよい。ただし、接続はボックス内とする。
17 電線管の接続	屋外におけるケーブルの保護管に用いる厚鋼電線管の接続は、防水処置を施したねじなし工法としてもよい。
18 残土処分	埋戻し後の建設残土は、監督員が指示する構内の場所に敷き均しとする。
19 再生砂・再生アスコン	契約図書中の山砂の類、砂利、砕石及びアスコンに代替し、監督員の了解を得た上で、 ・ 使用できる。 ※使用できない。 再生砂使用に先立ち、1購入あたり1棟体の六価クロム溶出試験を行い土壌の汚染に係る環境基準に適合することを確認すること。
20 耐震施工	設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)による。 なお、施工に際し、耐震強度計算書を監督員に提出し、承諾を受けるものとする。 (1) 設計用水平地震力 機器の重量 [kgf] に、設計用水平震度を乗じたものとする。 なお、特記なき場合、設計用水平震度は、次による。

設計年月日	埼玉県都市整備部設備課

26 工用電力設備の保安責任者	(1) 事業用電気工作物に係る工事の電気保安技術者は、その電気工作物の工事に必要な電気主任技術者の資格を有する者、一般電気工事施工監理技士又はこれと同等の知識及び経験を有する者。 (2) 一般用電気工作物に係る工事の電気保安技術者は、第一種又は第二種電気工事士の資格を有する者。 (c) 電気保安技術者は、監理技術者、主任技術者、現場代理人が兼任できる。 (d) 電気保安技術者は、監督員の指示に従い、電気工作物の保安業務を行う。 (e) 電気主任技術者を別途配置している電気工作物に係る工事においては、電気主任技術者及び監督員と協議し保安業務に支障がないよう努める。 (a) 受注者は、工用電力設備の保安責任者として、関係法令に基づき、有資格者を定め、監督員に報告する。 (b) 保安責任者は、前項25の電気保安技術者が兼任できる。 (c) 保安責任者は、適切な保安業務を行う。
27 その他	(1) 施工に先立って建築及び関連設備の業者と打合せのうえ施工図を作成し、監督員の承諾を受ける。 (2) 本工事に使用する製作品は、事前に製作図を監督員に提出し、承諾後製作する。 (3) 本工事に使用する機器は、事前に性能等を記した機器仕様書を監督員に提出し、承諾後施工する。 (4) 本工事にかかると管公庁への諸手続はすべて受注者が代行し、その費用は受注者の負担とする。 (5) 特記なき電線・ケーブルは、原則としてエコマテリアル電線・ケーブルとし、露出部分に使用する場合は耐紫外線性能を有するものとする。 (6) 改修工事等を行う場合、施工する前後に工事対象箇所の写真撮影を行う。また、既設ケーブル等は施工前後に絶縁抵抗、伝送品質等の測定を行い、試験記録を提出する。 (7) 受注者は、施工にあたって施設運営に支障の無いように綿密に打合せを行うこと。 (8) 本工事における停電措置が必要な場合、事前に計画書を電気主任技術者に提出する。また、停電操作・安全処置は受注者が行い、その費用は受注者の負担とする。 (9) 特に騒音振動など周辺に甚大な影響のある工事については、原則として学校では学校運営に支障を与えない期間、その他の施設では施設管理者と打合せて設定すること。 (10) 工事に先立ち、監督員と打合せの上、住民及び関係自治会等に対して工事説明を実施すること又、工事に先立ち、「工事のお知らせ」等を配布し、周知する。 以上のことを留意し、工程管理、安全管理に万全を期すること。

項 目	特 記 事 項
1 電灯設備	(1) 配線器具 スイッチ・壁付コンセント(2P15A)は運用形とする。なお、2口コンセントは模方式使用してもよい。 フラッシュプレートは原則としてステンレス又は新金属を使用する。ただし、県営住宅における住戸内のフラッシュプレートについては、樹脂プレートを使用することができる。 コンセント器具に具備されている送り配線端子は使用してはならない。 (2) 照明器具 防災用照明器具は、建築基準法による非常用照明器具及び消防法による誘導灯とし、関係法令に適合したものである。 (3) 照度測定 電灯設備工事の際し、新築工事の場合は新設後の、改修工事の場合は改修前と改修後の照度測定をJIS Q 7612「照度測定方法」により、学校においては学校環境衛生基準により実施すること。 (4) 分電盤 分電盤の塗装色は、監督員の指定した色とする。 (5) 継手 天井又は壁埋込みの場合のボックスは、塗りしろカバーと仕上り面とが10mm程度以上離れる場合は継手を使用する。ただし、ボード張り、ボード裏面と塗りしろカバーの間が離れないように施工した場合は、継手を必要としない。 (6) 位置ボックスの省略 ケーブルところが配線後、位置ボックスの図面特記がなく、かつ、照明器具に送り配線端子が具備されている場合は、位置ボックスを省略しても良い。
2 動力設備	(1) 動力制御盤及び開閉器箱の塗装色は、監督員の指定した色とする。負荷用送り端子台は1負荷につきU・V・W・Eの4Pを原則とする。 (2) 電動機等各負荷までの接続は、本工事とする。ただし、制御盤以降が別途工事の場合は、当該制御盤の電源側接続までとする。
3 雷保護設備	受雷部突針はLR1とする。
4 受変電設備	高 圧 引 込 引込み口は、設計図に示された位置を電力会社に再確認する。また、ケーブル等の埋設及び、その端処理は監督員の立会いのうえで行う。 (端処理 ・ 耐塩用 ・ 一般用) 交流3相3線式 6.6kV 50Hz 定格電圧 7.2kV 定格電流 A 受 電 電 圧 仕上用高圧気中負荷開閉器(PAS) 主遮断装置 変圧器設備容量 定格電圧 kV 定格遮断電流 kA 動力用 kVA× 台 電灯用 kVA× 台 高圧進相コンデンサ kVar× 台 直列リアクトル ・6% ・1.3% kVar× 台
5 構内情報通信網設備	ネットワーク機器を盤内等に収納する場合は、放熱、耐塵等を考慮する。
6 電力貯蔵設備	・直流電源装置 ・交流無停電電源装置

7 発電設備	<ul style="list-style-type: none"> ディーゼル発電装置 ガスエンジン発電装置 ガスタービン発電装置 マイクログスタービン発電装置 燃料電池発電装置 熱供給(コージェネレーション)発電装置 太陽光発電装置 風力発電装置
8 構内交換設備	局線電話の引込位置は、第一種電気通信事業者と打合せのうえで行う。
9 自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、拡声設備 (非常放送設備)	(1) 所轄する消防署と打合せのうえ、各関係条例等に準じて施工する。 (2) 総合盤内の接続は端子を使用し、回路名を記入しておくものとする。 (3) ガス漏れ警報設備の動作試験は、原則としてガス納入業者立会いのうえで行うものとする。
10 昇降機設備	特記なき場合の施工は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書 (機械設備工事編)による。 なお、県営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書による。

2.4 取付高さ
壁付、壁掛型の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として次のとおりとする。

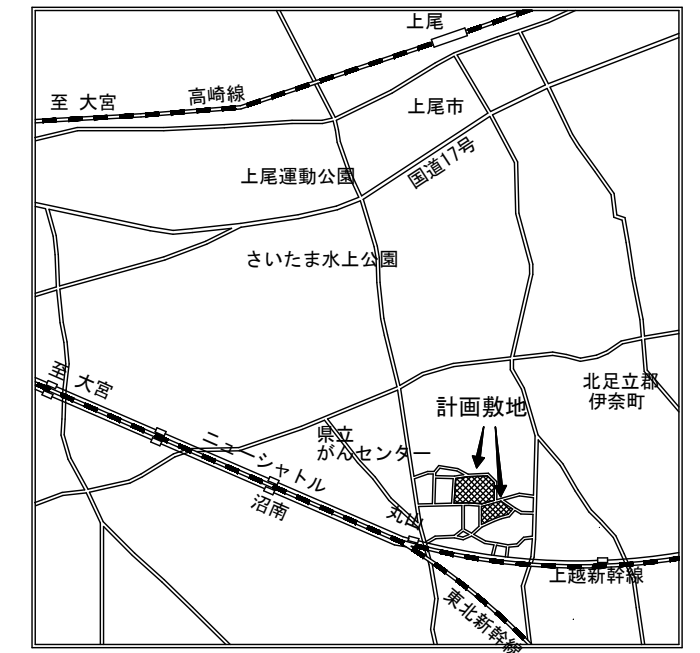
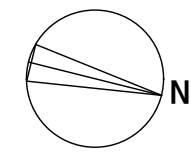
名 称	測 点	取付高さ (mm)	
		一 般	県営住宅
スイッチ (一般)	床上～中心	1,300	1,200
〃 (身体障害者用)	〃	1,100	1,000
〃 (人感センサー切換用)	〃	2,000	2,000
ｺﾝﾄﾞ、電話用ｱｸﾄﾞ、直列ｺﾝﾄﾞ (一般)	〃	300	400
〃 (和室)	〃	150	200
〃 (台上)	台上～中心	150	500
防水型コンセント	床上～中心	500	500
分電盤、制御盤、開閉器箱	〃	(上端1,900以下)1,500	(上端1,900以下)1,500
呼出ボタン (身体障害者用)	〃	900	900
復帰ボタン (〃)	〃	1,800	1,800
廊下表示灯 (〃)	〃	2,000	2,000
端子盤	〃	(上端1,900以下)1,500	2,000

- 3 その他
 - 3.1 他工事との取合区分
発注図又は工事区分表による。
 - 3.2 図面上の縮尺
図面上の縮尺は、JIS A1版とした縮尺とする。
 - 3.3 疑義
本特記仕様書、特別共通仕様書及び標準仕様書等において疑義が生じた場合は、監督員と協議するものとする。

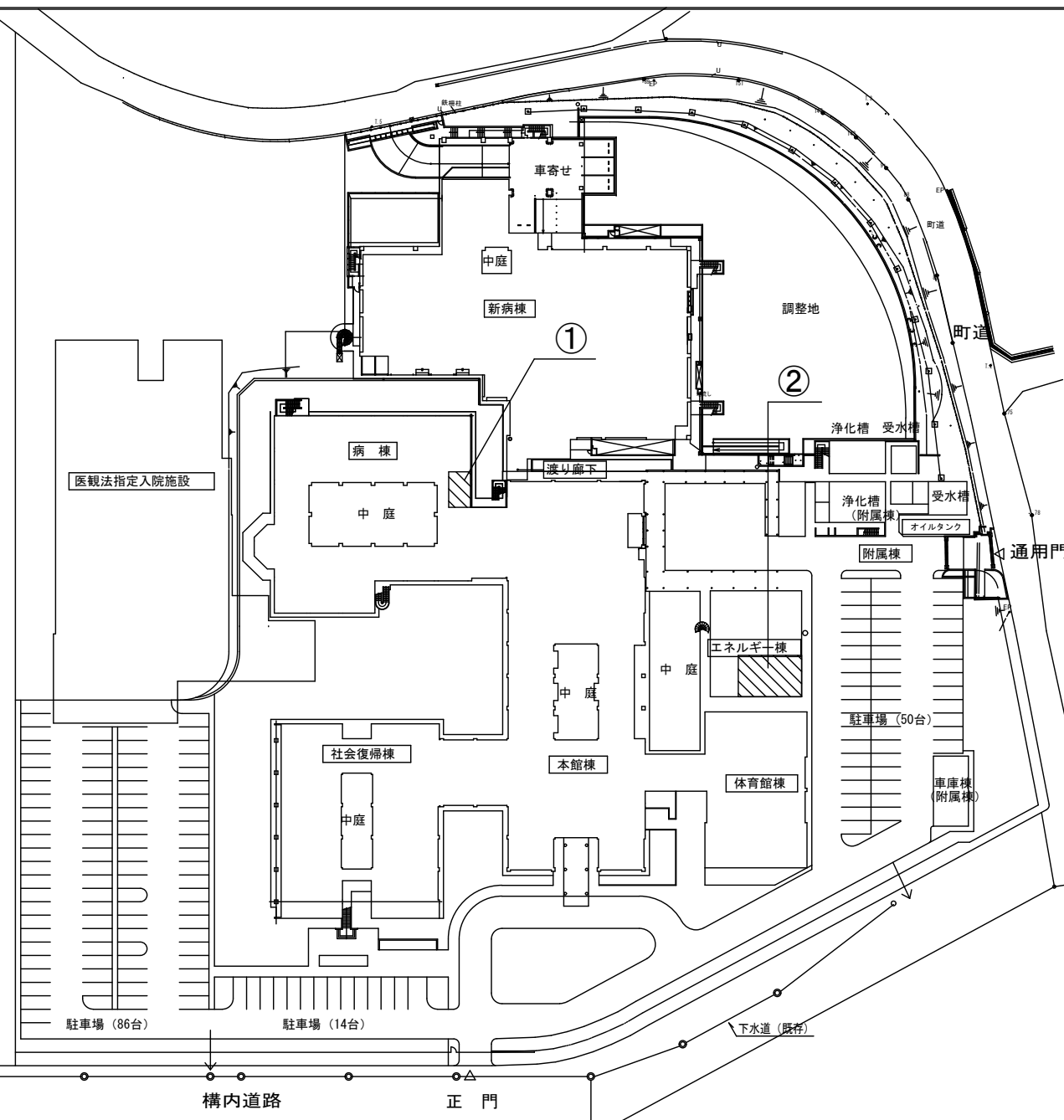
項 目	特 記 事 項
鋪装版切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書	<p>第1条 この特記仕様書は、埼玉県電気設備工事特別共通仕様書に定めるもののほか、アスファルト舗装版切断時に発生する濁水 (以下「濁水」という。)の処理に関し必要な事項を定めるものである。</p> <p>第2条 受注者は、回収した濁水を次のとおり処理するものとする。 ・種類及び処理量 汚泥 (油分を含む汚泥) m3 ・中間処理施設 市 地内、(株) ・処理方法 ・中間処理後、最終処分場 (処理に焼却又は溶融含まず) ・中間処理後、最終処分場又は再資源化 (処理に焼却又は溶融を含む)</p> <p>第3条 受注者は、別の中間処理施設を選定する場合には、事前に監督員と協議するものとする。</p> <p>第4条 受注者は、舗装版切断作業を行いながら濁水を可能な限り回収し、作業後速やかに回収した濁水を産業廃棄物の汚泥 (油分を含む汚泥) として中間処理施設に運搬及び処理するものとする。</p> <p>第5条 受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする。</p> <p>第6条 受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。</p> <p>第7条 受注者は、濁水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票 (以下「マニフェスト」という。)により管理するものとする。</p> <p>第8条 受注者は、施工計画書において、濁水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と第3条第3項及び第4項に基づき締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。</p> <p>第9条 受注者は、工事検査時にマニフェスト原本を提示する。</p> <p>第10条 濁水処理量については、舗装版の切断延長や切断厚が変わった場合を除き、原則として設計変更の対象としないものとする。</p> <p>第11条 受注者は、舗装版切断時に濁水を生じない工法を使用する場合においては、事前に監督員と協議するものとする。</p> <p>第12条 この特記仕様書に疑義が生じた場合については、別途監督員と協議するものとする。</p>

官公庁等打ち合わせ相手 打ち合わせ担当者	建築: 昇降機:
施設管理者:	
電力会社:	
電話会社:	
ケーブルテレビ会社:	
消防本部:	

課 長	副課長	主 幹	主 査	担 当	縮 尺	工 事 名 称	図 名	図面番号
					N S	21精神医療センター病棟空調設備ほか改修工事	電気設備工事特記仕様書	E-01



案内図

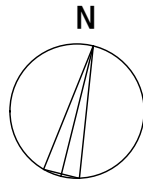


本工事対象

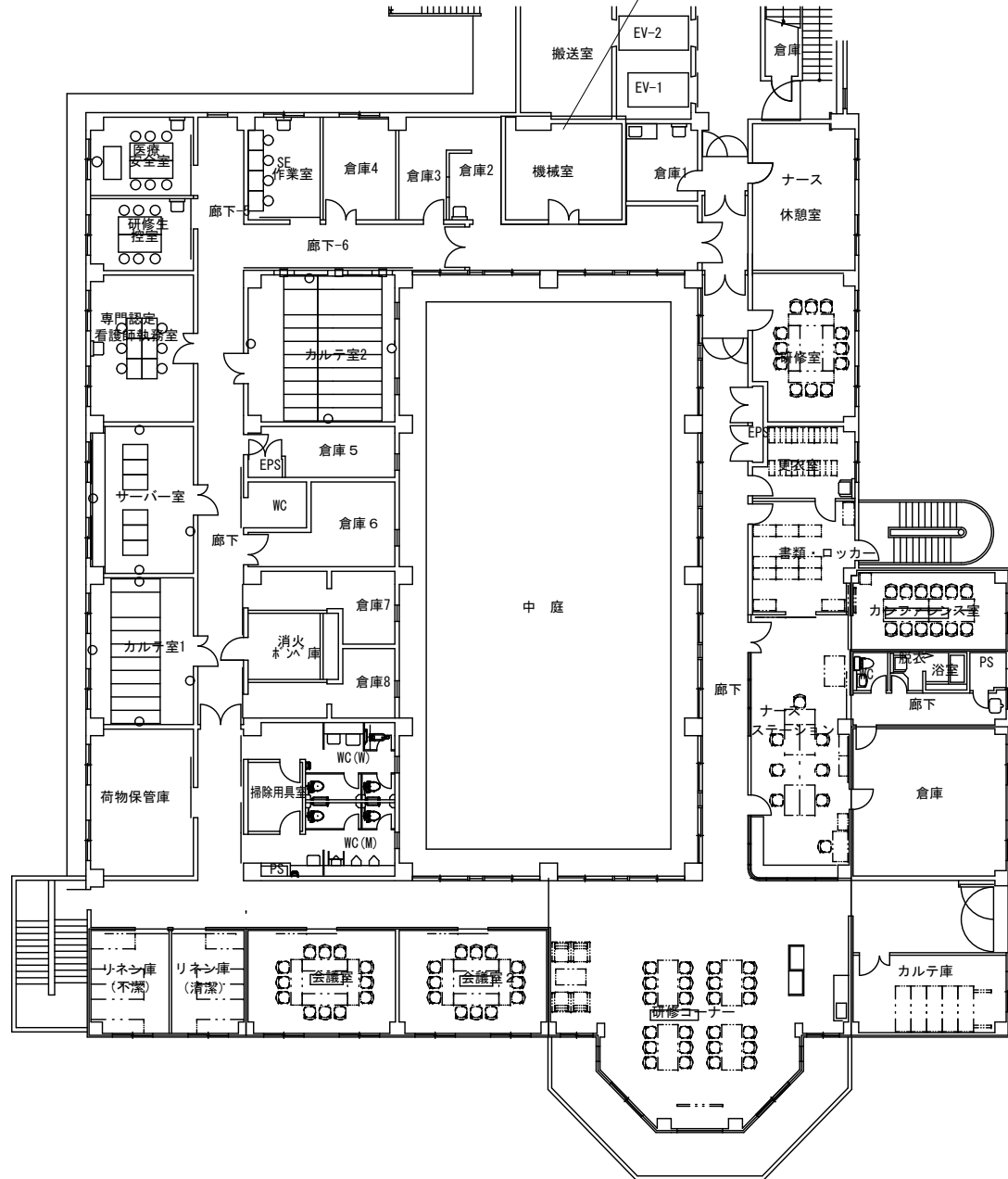
- ① 病棟1、2階 空調設備改修に関する電気設備工事
- ② エネルギー棟給湯設備改修工事に伴う電気設備工事

配置図・案内図 1/1200

工事名称	21精神医療センター病棟空調設備ほか改修工事			図面番号	E-02
図面名称	全体配置図・案内図			縮尺	A1: 1/1200
承認	設計	製図	(株) 渡辺建設備事務所	0年 0月 00日	
				本 社 さいたま市浦和区駒場2-5-5 TEL 048(886)9064(代) FAX 048(886)9082	

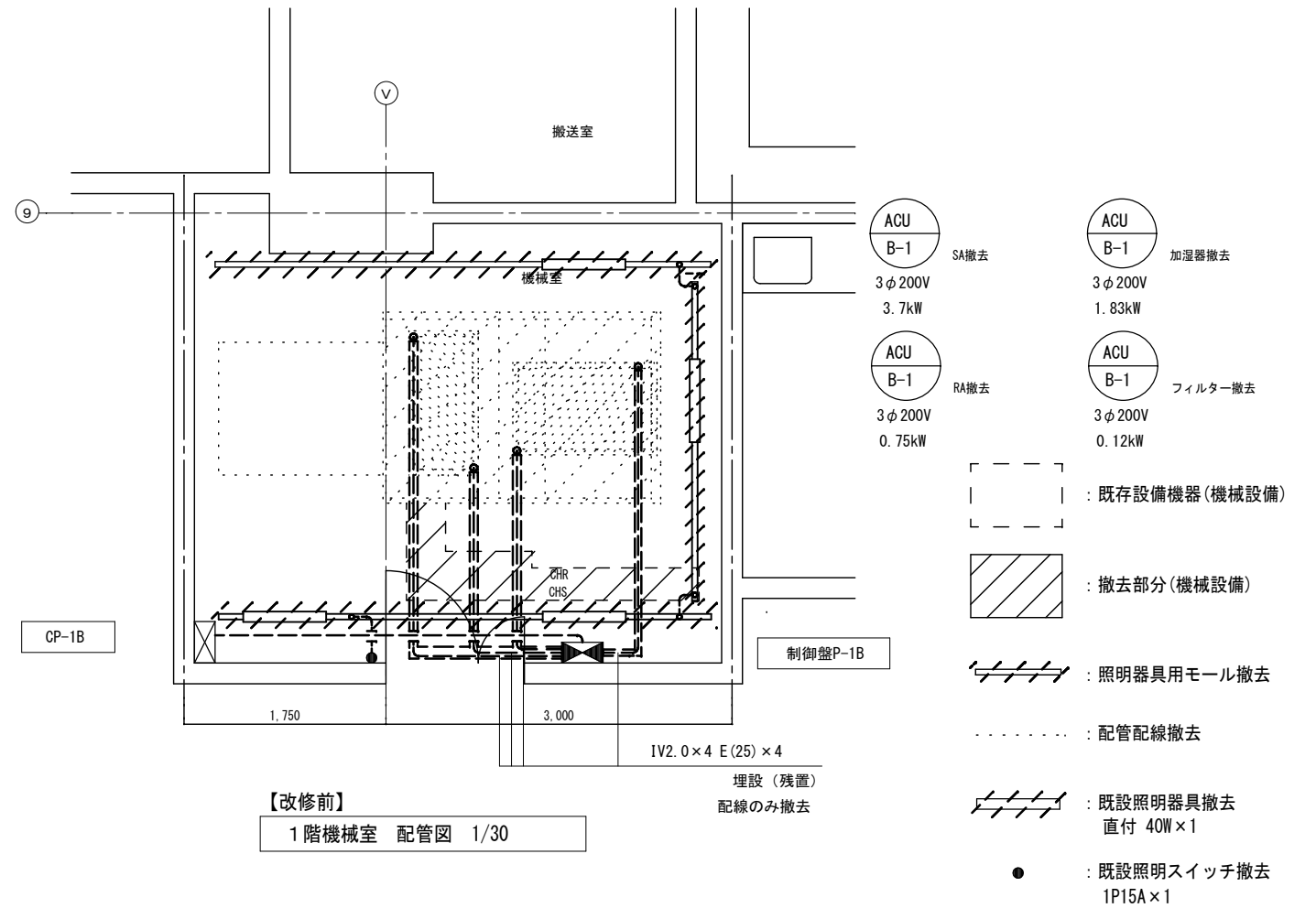


1階空調機械設備の
改修に伴う電気工事

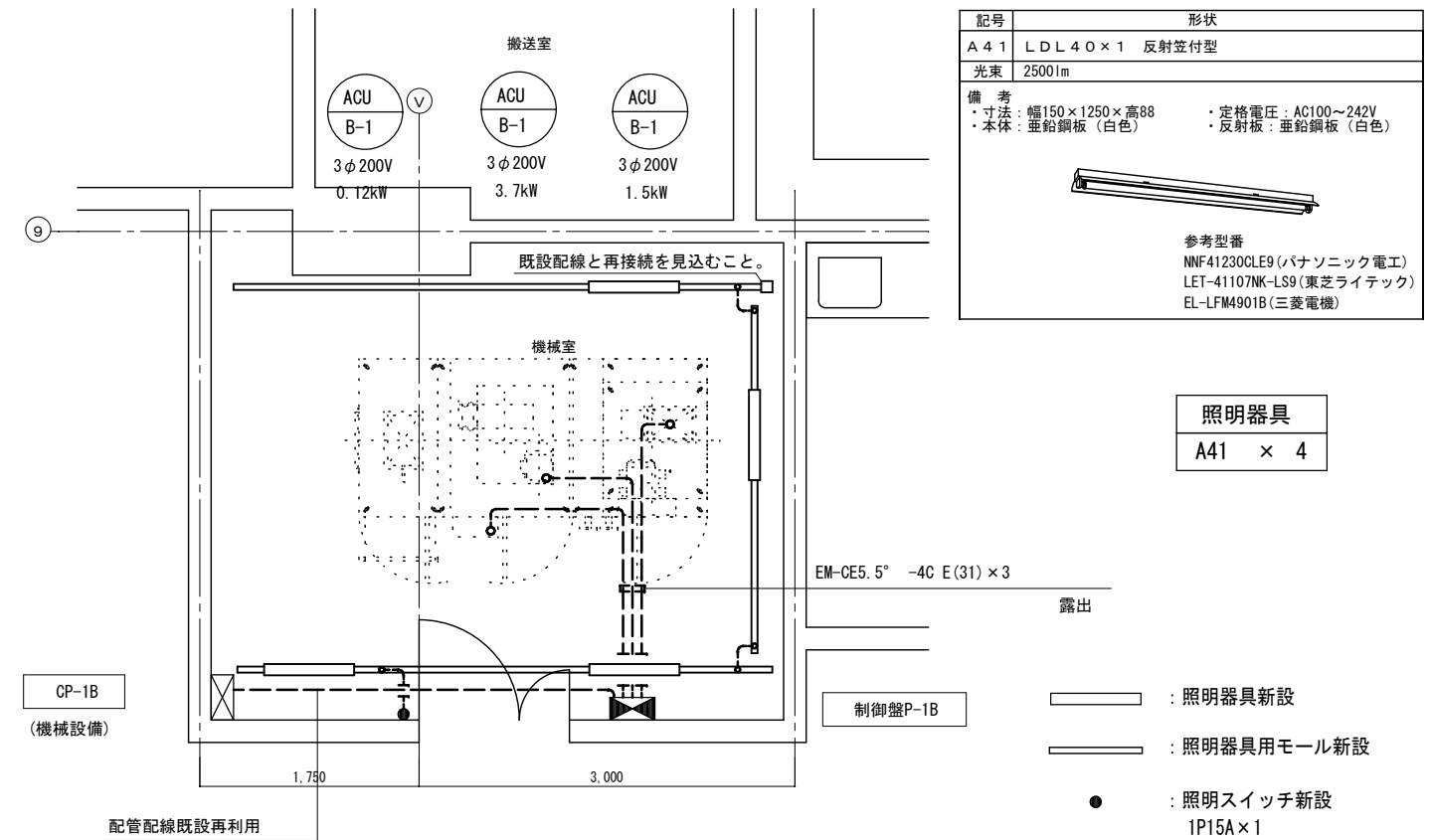


病棟 1階平面図

改修前



改修後

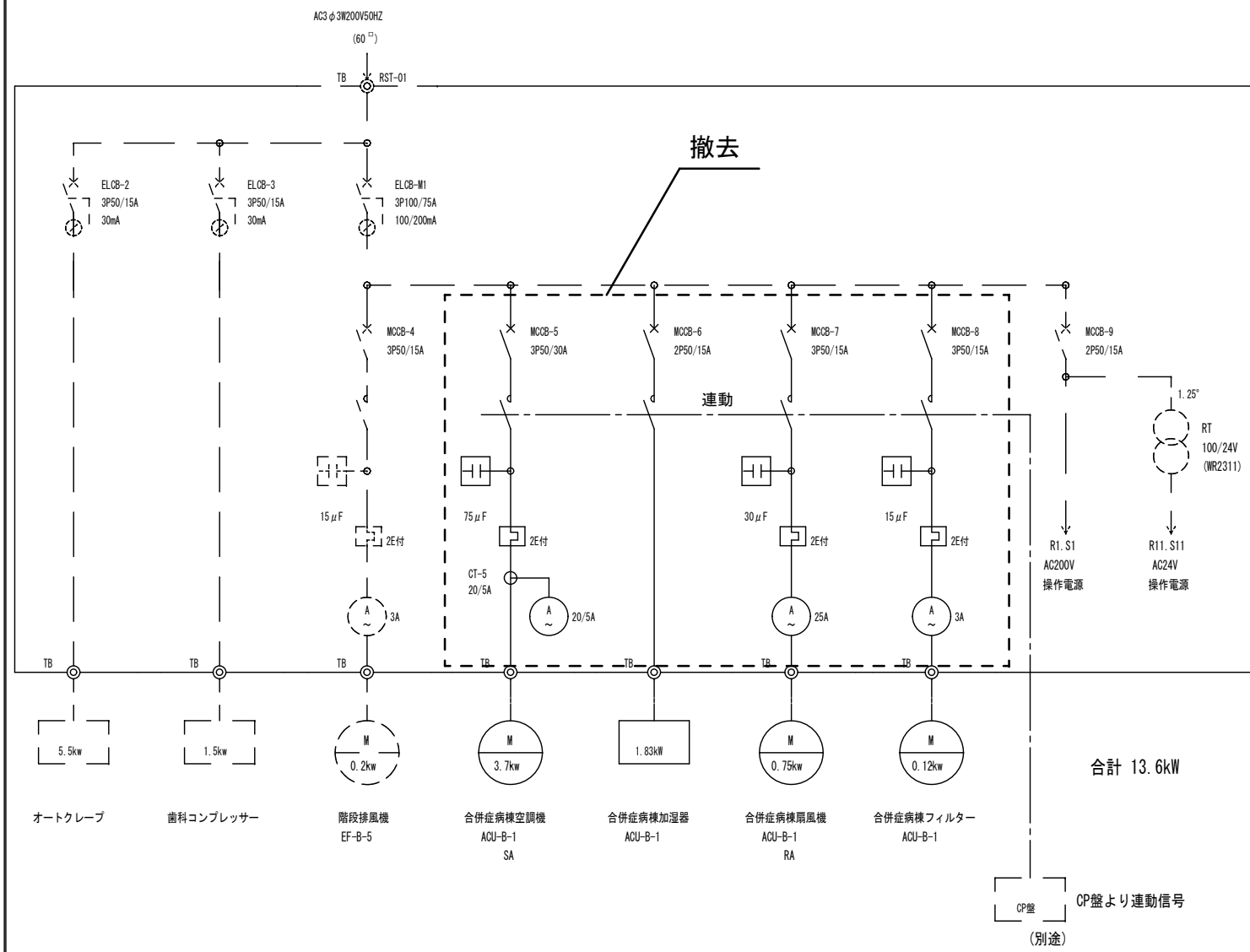


記号	形状
A 4 1	LDL 40×1 反射笠付型
光束	2500lm
備考	・寸法: 幅150×1250×高88 ・本体: 亜鉛鋼板(白色) ・定格電圧: AC100~242V ・反射板: 亜鉛鋼板(白色)
参考型番	NMF41230CLE9(パナソニック電工) LET-41107NK-LS9(東芝ライテック) EL-LFM4901B(三菱電機)

照明器具
A41 × 4

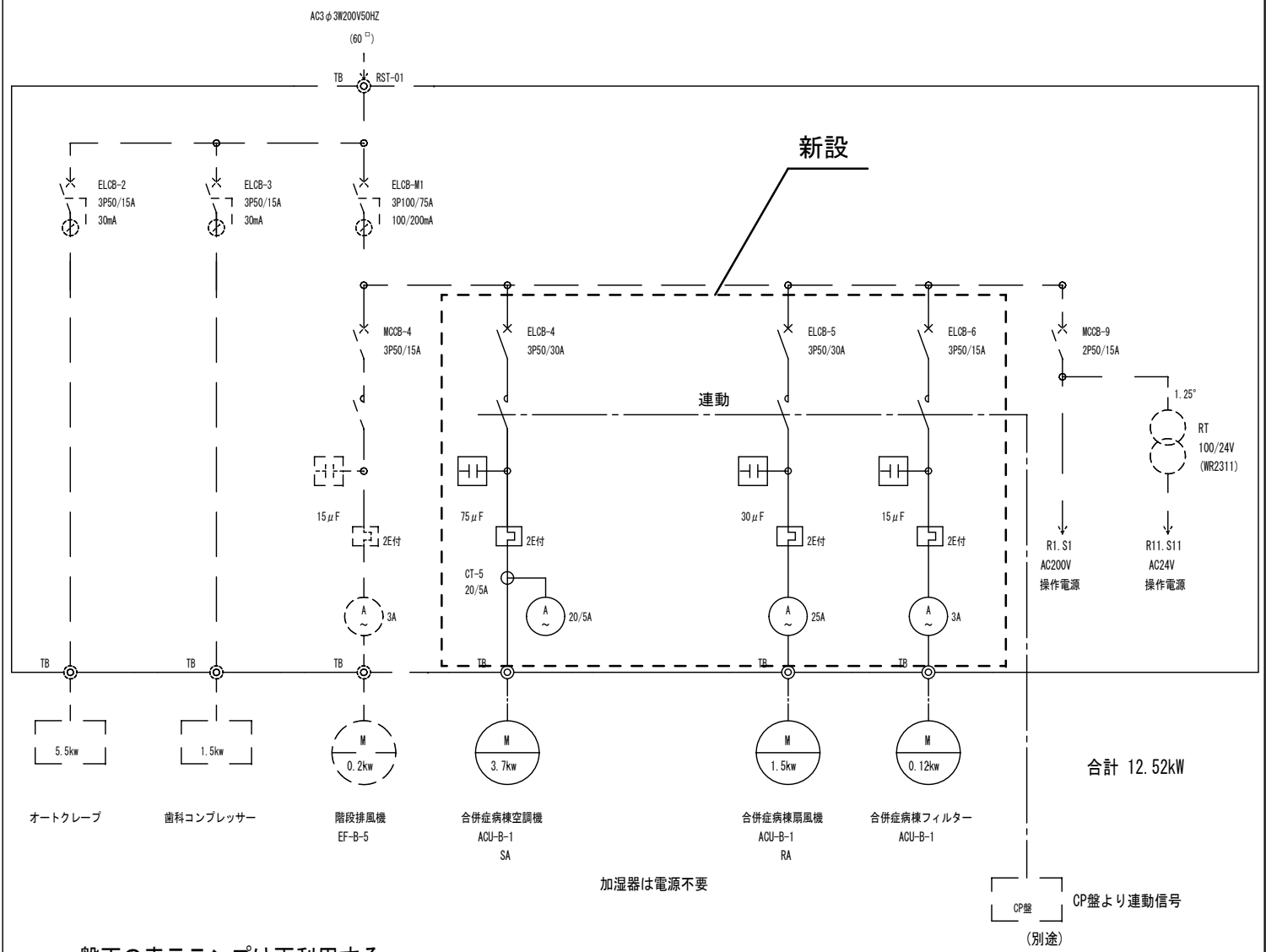
工事名称	2 1 精神医療センター病棟空調設備ほか改修工事		図面番号	E 03
図面名称	病棟 1階機械室 改修図面(改修前・後)	縮尺	1/30(A1)	0年 0月 00日
承認	設計	製図	(株) 渡辺建築設備事務所	
本社		さいたま市浦和区駒場2-5-5 TEL 048(886)9064(代) FAX 048(886)9082		

改修前



制御盤P-1B

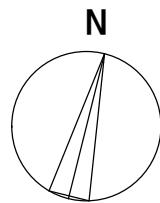
改修後



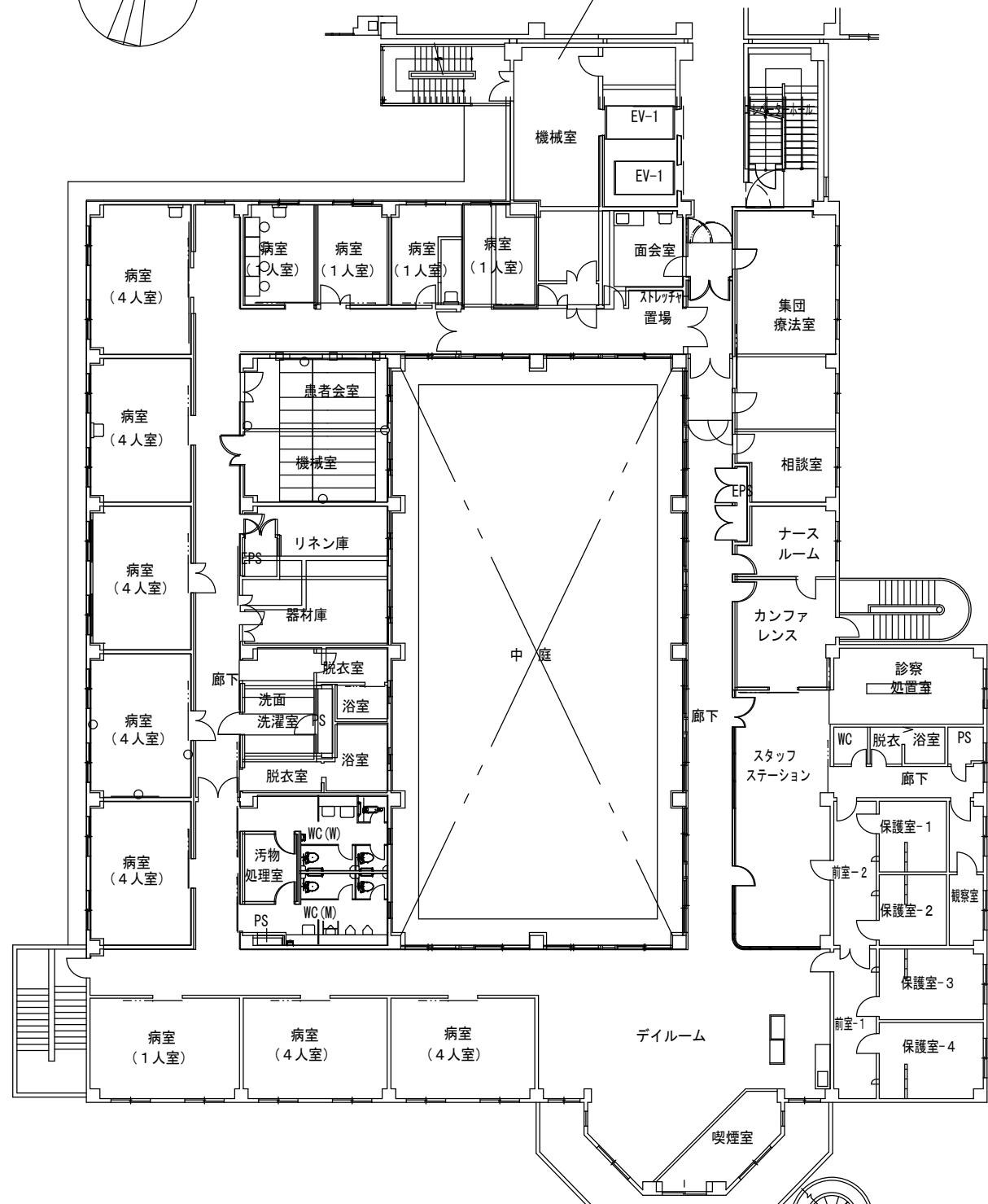
制御盤P-1B

- ・ 盤面の表示ランプは再利用する
- ・ 盤内配線は再利用する

工事名称	2 1 精神医療センター病棟空調設備ほか改修工事		図面番号	E — 04
図面名称	病棟 1階盤結線図(改修前・後)	縮尺	N.S(A1)	0年 0月 00日
承認	設計	製図	(株) 渡辺建設設備事務所	
			本社 さいたま市浦和区駒場2-5-5 TEL 048(886)9064(代) FAX 048(886)9082	



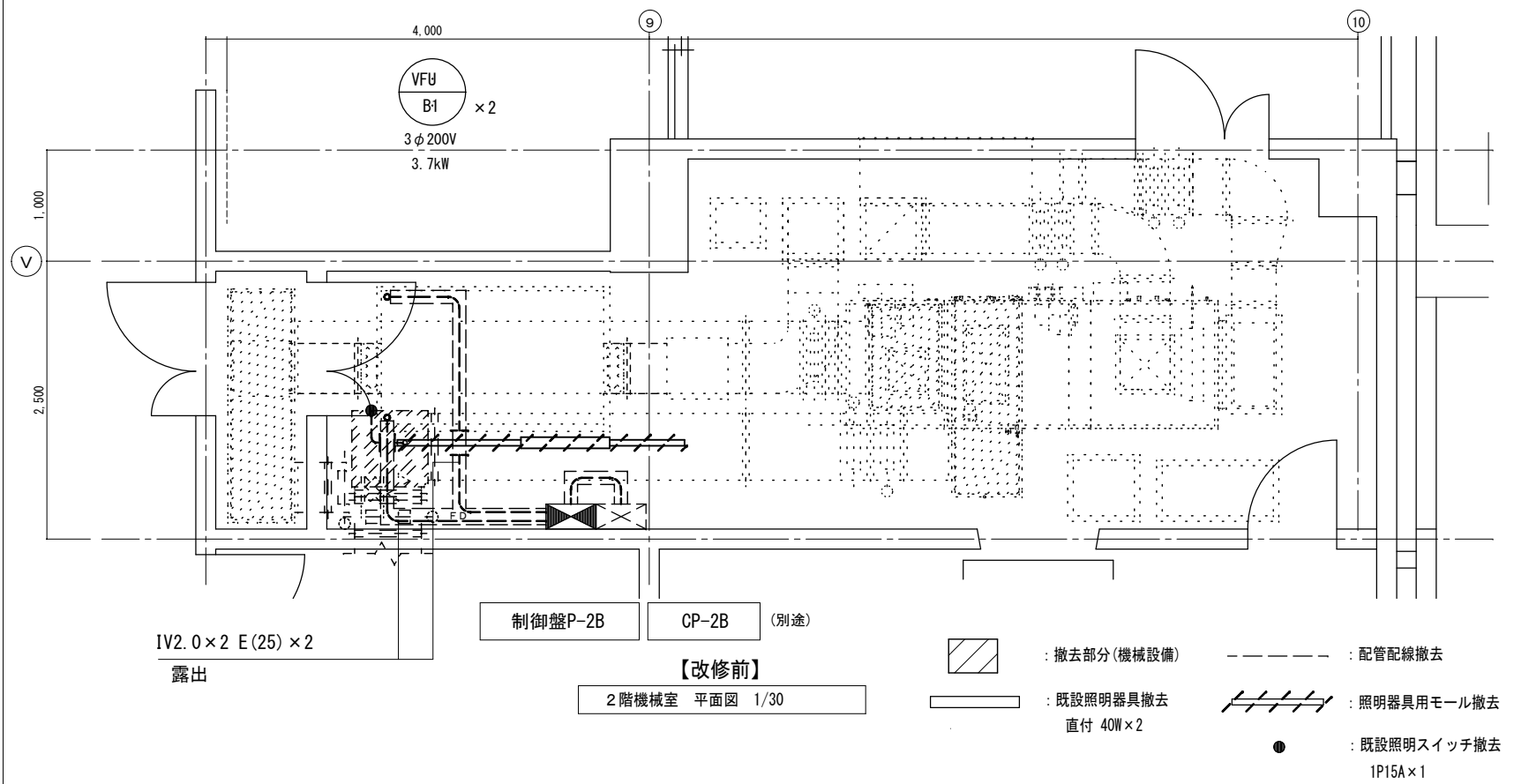
2階空調機械設備の
改修に伴う電気工事



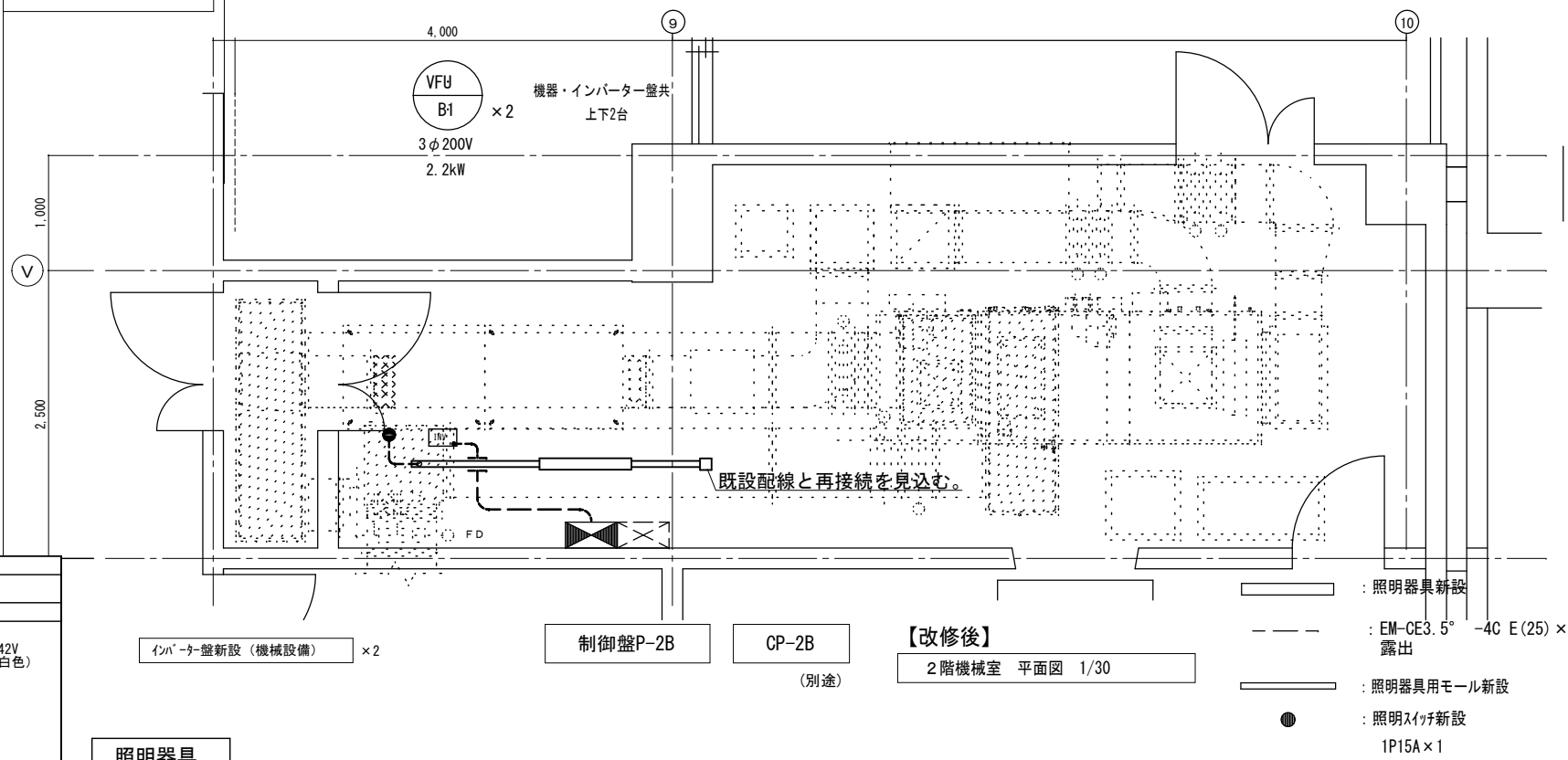
病棟 2階平面図

記号	形状
A41	LDL40×2 反射笠付型
光束	2500lm
備考	・寸法: 幅150×1225×高87 ・本体: 亜鉛鋼板(白色) ・定格電圧: AC100~242V ・反射板: 亜鉛鋼板(白色)
参考型番	NNF42230LE9 (パナソニック電工) LET-42107NK-LS9 (東芝ライテック) EL-LFH4902B (三菱電機)

改修前



改修後

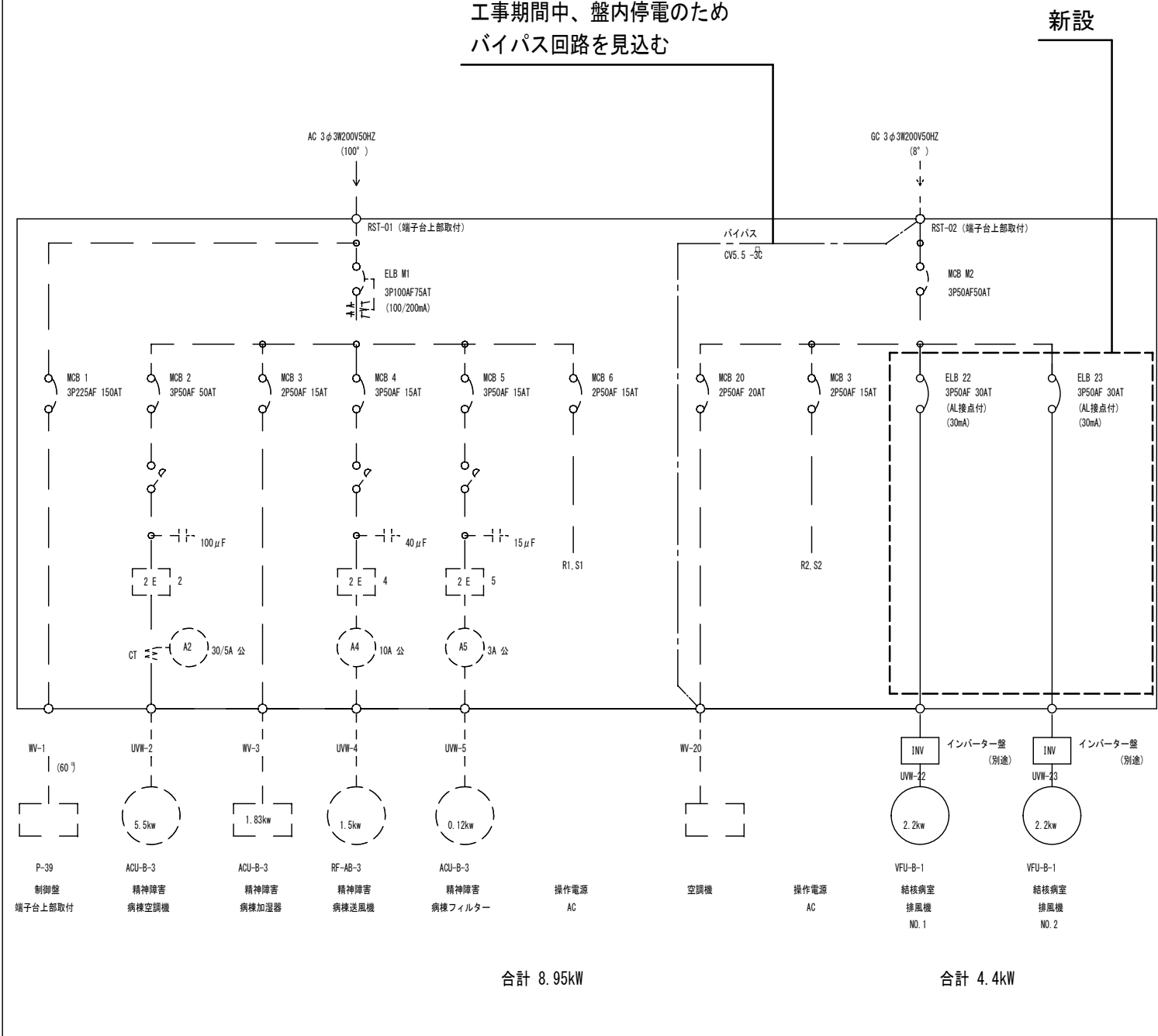
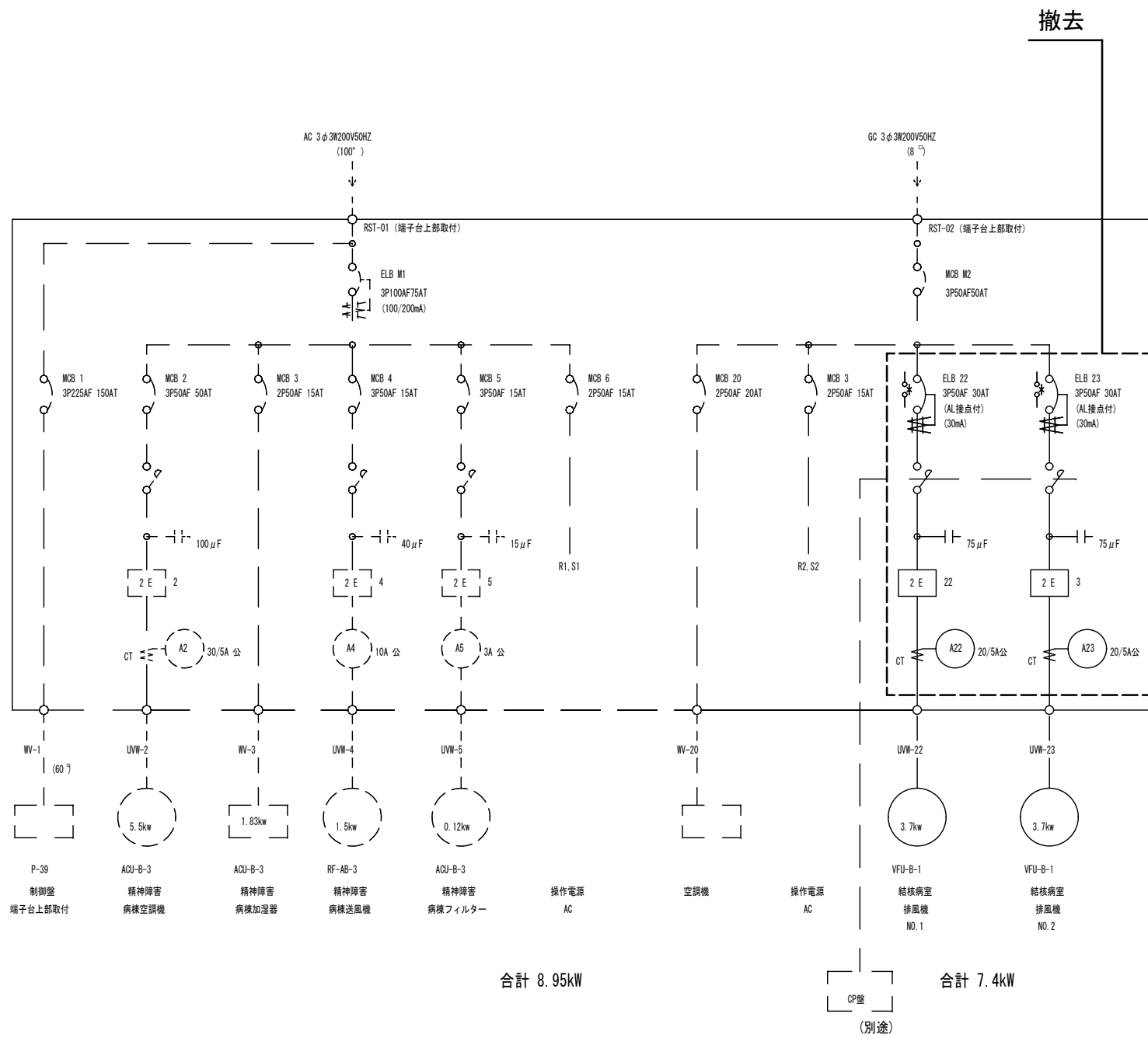


照明器具
A42 × 1

工事名称	21 精神医療センター病棟空調設備ほか改修工事	図面番号	E-05
図面名称	病棟 2階機械室 改修図面(改修前・後)	縮尺	1/30(A1)
承認	設計 製図	0年 0月 00日	
(株) 渡辺建設設備事務所		本社 さいたま市浦和区駒場2-5-5 TEL 048(886)9064(代) FAX 048(886)9082	

改修前

改修後



工事期間中、盤内停電のため
バイパス回路を見込む

新設

制御盤P-2B

制御盤P-2B

注)
インバーターは機械設備工事とする。

工事名称	21 精神医療センター病棟空調設備ほか改修工事		図面番号	E-06
図面名称	病棟 2階盤結線図 (改修前・後)	縮尺 1/8 S(A1)	0年 0月 00日	
承認	設計	製図	(株) 渡辺建築設備事務所	
			本社 さいたま市浦和区駒場2-5-5 TEL 048 (886) 9064 (代) FAX 048 (886) 9082	